

伊藤忠商事

2007

CSR Report



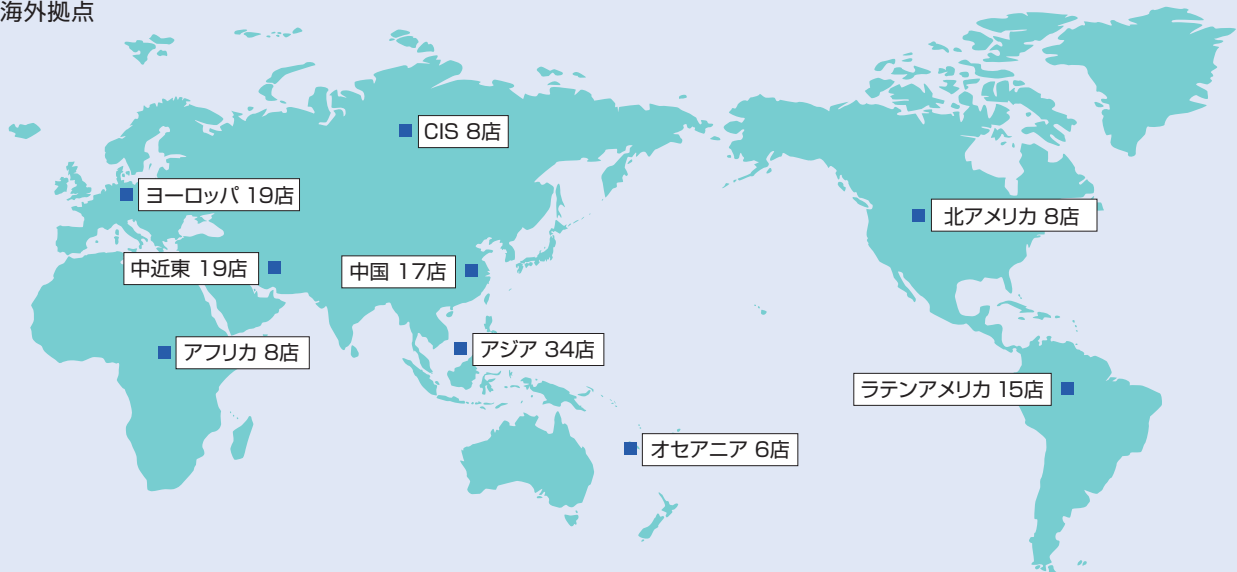
ITOCHU
ITOCHU

会社概要

社名：伊藤忠商事株式会社
 創業：1858年
 設立：1949年12月1日
 本店所在地：東京本社 〒107-8077 東京都港区北青山2丁目5番1号
 大阪本社 〒541-8577 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
 取締役社長：小林 栄三
 資本金：2,022億円
 営業所数：国内18店 海外134店
 従業員数：連結*45,690人 単体 4,037人 (2007年3月31日現在)
*連結従業員数は、就業人員数（臨時従業員数を含まない）です。

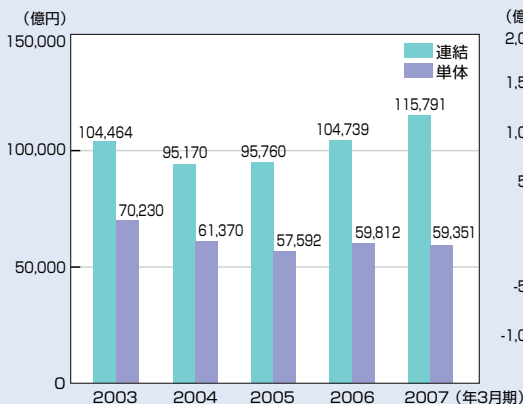


海外拠点

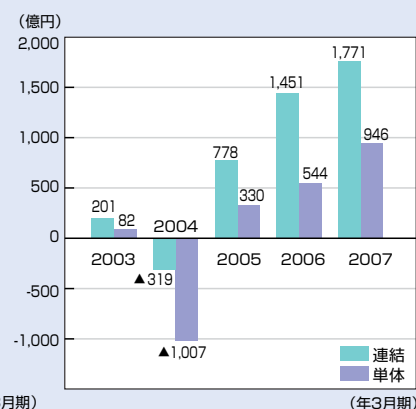


財務情報

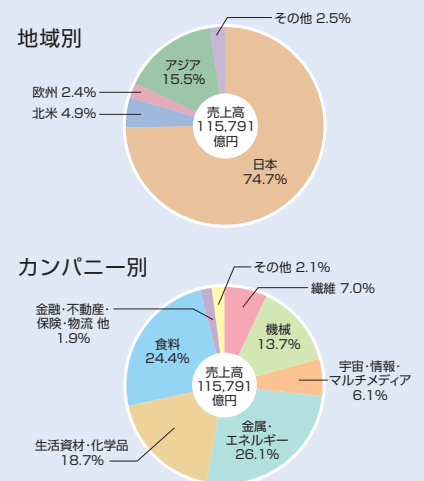
売上高



当期純損益



2007年3月期売上高構成比(連結)



(注) *伊藤忠商事の連結財務諸表は、米国会計基準に基づいて作成しています。
 *連結売上高は日本の会計慣行に従い表示しており、当社及び当社の連結子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人として関与した取引額の合計です。
 *売上高構成比(連結)地域別は本邦の連結財務諸表規則に基づき開示しています。上記国又は地域に所在する当社及び子会社の売上高を所在地区分ごとに記載しています。国又は地域の区分は地理的接近度により決定しています。
 *億円未満四捨五入。

編集方針

伊藤忠商事では、CSR(Corporate Social Responsibility)とは持続可能な社会へ向けて、企業が事業活動を通じてどのような役割を果たしていくのかを考え行動していくことであると考えています。本レポートではその果たすべき役割と、取り組みについて報告しています。

ディビジョンカンパニーごとに事業内容が大きく異なる当社では、持続可能性に関する課題もカンパニーによってさまざまです。そのため当社では、本業において実効性のあるCSRを推進するために、7つのカンパニーが主体となり、それぞれの重要課題を抽出し、それを解決・改善するためのCSRアクションプラン策定を行っています。

第2回目の発行となる本レポートでは、2006年度各カンパニーが策定したCSRアクションプラン(2006年度行動計画)の実績報告及びそのレビュー結果を踏まえて策定した2007年度行動計画を中心に報告しています。さらに今後、伊藤忠グループとしてのCSRへの取り組みを、グループ全体及び海外に広げていくための考え方についても報告します。

このレポートを通して当社のCSR活動を社外へ報告するとともに、社員が理解し、グループ会社が自らCSR推進を行えるよう、分かりやすい報告を心がけました。

参考にしたガイドライン

GRI(Global Reporting Initiative)「サステナビリティ・レポート・ガイドライン2006」
環境省「環境報告書ガイドライン(2003年版)」

※GRIガイドラインと本報告書の対応についてはWEBで公開しています。

http://www.itochu.co.jp/main/csr/csr_report/index.html

対象期間

2006年度(2006年4月1日～2007年3月31日)の実績ですが、活動や取り組み内容は一部直近のものも含まれます。

対象範囲

伊藤忠商事株式会社(国内18店、海外134店)及び主要グループ会社を含みます。

発行情報

発行日：2007年8月

次回：2008年7月予定(前回:2006年7月)

問い合わせ先

伊藤忠商事株式会社
CSR・コンプライアンス統括部 CSR推進室
TEL：03-3497-4064
FAX：03-3497-7769
E-mail:csr@itochu.co.jp

目次

会社概要	1
編集方針/目次	2
トップコミットメント	3
伊藤忠グループのビジネス概要	5

伊藤忠グループのCSR

伊藤忠商事のCSRとは	7
伊藤忠商事のCSR推進手法と体制	9
CSR推進の展開範囲拡大に向けて	11
ステークホルダーダイアログ	13

カンパニーごとのCSRアクションプランと活動報告

● 繊維カンパニー	17
● 機械カンパニー	19
● 宇宙・情報・マルチメディアカンパニー	21
● 金属・エネルギーカンパニー	23
● 生活資材・化学品カンパニー	25
● 食料カンパニー	27
● 金融・不動産・保険・物流カンパニー	29

経営体制

コーポレートガバナンス	31
コンプライアンス	32
CSRマネジメントのアクションプランと活動報告	33

社会性報告

社員との関わり	35
社会貢献活動	38

環境報告

環境活動の方針	40
伊藤忠商事の事業活動と環境との関わり	41
環境影響評価とリスク管理	42
環境保全型ビジネス	43
第三者意見	46

「豊かな社会」を実現するために、我々にできることはたくさんある。
企業理念とCSRを機軸に社会の発展に貢献していきます。



取締役社長
小林 栄三

温暖化、食糧、水、人口問題、エネルギー 世界の緊急課題について 私は以下のように考えます

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告にもある通り、地球の温暖化は深刻な状況にあると思います。また、アル・ゴア氏の『不都合な真実』は、すでに認識していた地球温暖化の問題をさらに克明にし、我々は危機に遭遇しているという認識を新たにしたいと思えます。

地球温暖化以外にも、世界はさまざまな重要課題に直面しています。私が最も懸念しているのは、食糧と水の問題です。1800年頃10億人だった世界の人口は、130年

後の1930年頃に20億人になり、それから80年足らずの間に65億人になりました。2050年には90億人ぐらいになるだろうと予測されています。気候変動と人口の増加などの複合によって食糧や水が不足すると、奪い合いになり、争いが起こりかねません。同様に、エネルギーの問題も早急に解決しなければならない重要な課題です。

地球規模の問題を解決するために、 伊藤忠グループにできることがたくさんあります

地球規模の問題を考えると、伊藤忠グループには、やらなければならないこと、また、できることがたくさんあるように思います。

例えば、化石燃料に代わるエネルギーの問題は、解決策を見つけるまでに時間がかかっています。しかし、時間がかかっても取り組んでいかなければなりません。発電に関しては太陽光や地熱、風力、あるいは波力、バイオマスなど、あらゆるものを組みあわせて、解決していく必要があります。近年注目を集めているエタノールも、代替エネルギーとして有望ですが、原料がサトウキビなどの食糧であることから、バランスをとって考えていかなければなりません。

伊藤忠グループはバイオエネルギー、地熱・風力発電などの事業に、さまざまな国や地域で取り組んでいます。試行錯誤の繰り返しであり、経済的に見合うには時間がかかりますが、私たちの社会的責任として取り組まなければならない課題であると考えます。

ベターソリューションから利益を生み、 その利益を次のベターソリューションに 活かしていく

当社の企業理念「豊かさを担う責任」とは、現状に対して世界がより良くなるための道筋を提案し、責任を持って提供することです。一方で、企業は経済活動を通して利益を上げなければなりません。

中国のある都市で、水道事業の運営について資本参加しないかというオファーをいただいたことがあります。インフラが整備されていないところに、水道をひく事業には意義がありますが、すでにインフラが整っているところに、利益だけを求めて参入してもいいのか。企業理念やCSRの観点で、このお話はお断りました。人の生死に

直結する公共の部分で利益だけを求めることに疑問があったからです。

経済活動とCSRの間で、こういった難しい判断を求められることはこれからも出てくると思います。利益だけを追求するのではなく、それが社会にとって、そこに暮らす人々にとって、本当に意義のあることなのか。豊かな社会を生み出す原動力になるのか。常にそれを念頭において判断を下さなければなりません。

企業として、ベターソリューションを提案しながら利益を生み出し、その利益を次のベターソリューション開発に活かしていくことで、大きな意味で社会に還元していく。我々はそういったループにすでに入っているものと確信していますが、これからもそのことをいつも意識して事業を行っていきます。

ガイドラインはビジネスチャンスであり、人類の進歩に貢献することにつながる

地球温暖化防止のために、CO₂の排出枠などのルールをつくってやっていくのか、あるいは自主的にやっていくのか、議論の分かれるところです。私はある程度のルール、ガイドラインは決めるべきだと思います。人間は弱い動物であり、ルールがなければより楽な方へ流される面を持っているからです。

一方で、ガイドラインをクリアすることは、現状よりもより良いソリューションが提供される可能性にもつながっています。例えば、チームマイナス6%をクリアするためには、単に省エネだけではなく、エネルギー効率を良くする、という努力も当然あるはずで、そういうことが、人類が次のステップに進む、ということだと思います。

同時に、それは伊藤忠グループのビジネスにとって、ハードルといった意味合いだけではなくチャンスでもあります。そういったチャンスを捉え、的確なソリューションを生み出すことで、社会全体を豊かにしていくことに貢献することが、我々の社会的な使命だと思います。

CSRを社員一人ひとりに浸透させるこれに継続して取り組んでいきます

当社は7つのディビジョンカンパニーごとにCSRアクションプランを策定し2年目を迎えようとしています。また、ITOCHU DNAプロジェクトと名付けた業務改革プロジェ

クトを行い、社員一人ひとりの業務の可視化に取り組みました。その結果分かったことは、伊藤忠には数百のビジネスモデルがあり、ひとつのビジネスモデルを数人ぐらいの単位で実行しているということでした。

まさに、一人ひとりがビジネスの主体だということであり、社員一人ひとりがCSRの意識を持つことが、伊藤忠全体でCSRを実現するために必要であると再認識しました。

当社のDNAでもある「三方よし」の精神や、企業理念「豊かさを担う責任」、あるいは私が折々に言っている「悪いことをするな、嘘をつくな」。こういった当社のCSRの基本は、社員に浸透してきていると実感していますが、さらに浸透度を深め、全社員がそこに軸足を置いた上で、個々のビジネスを展開していかなければなりません。

一方、不心得者がいたとしても悪いことをできない仕組みを持つことも不可欠の要素です。仕組みは時として人を救います。我々はすでにその仕組みを持っていますが、CSRに終わりはありません。仕組みの強化を含め、日々継続してCSRに取り組んでいきます。

CSRを基本に、我々の強みを活かしてより良い社会の実現に貢献していきます



伊藤忠グループは多くのステークホルダー、社会そのものに支えられてきたからこそ成長してこれてきました。その社会に対してどう貢献するか。それが我々の活動のベースでなければなりません。

「豊かさ」とは、物質だけではなく、さまざまな意味で「より良い社会」を意味します。我々は総合商社として、さまざまな業界を網羅しています。ひとつのプロジェクトに対して、それぞれが専門の分野で関わり、横断的な体制で取り組むことができます。また、川上、川中、川下まで、一貫したバリューチェーンをつくれるポジションにあること、生活消費関連という人々の生活に密着した分野が得意であることも、大きな特長です。

企業理念やCSRを常に念頭におきながら、我々自身が持っている強みを活かし、豊かで持続可能な社会を実現することに責任を持って貢献していく。そういった企業になりたいと思います。

伊藤忠グループのビジネス概要

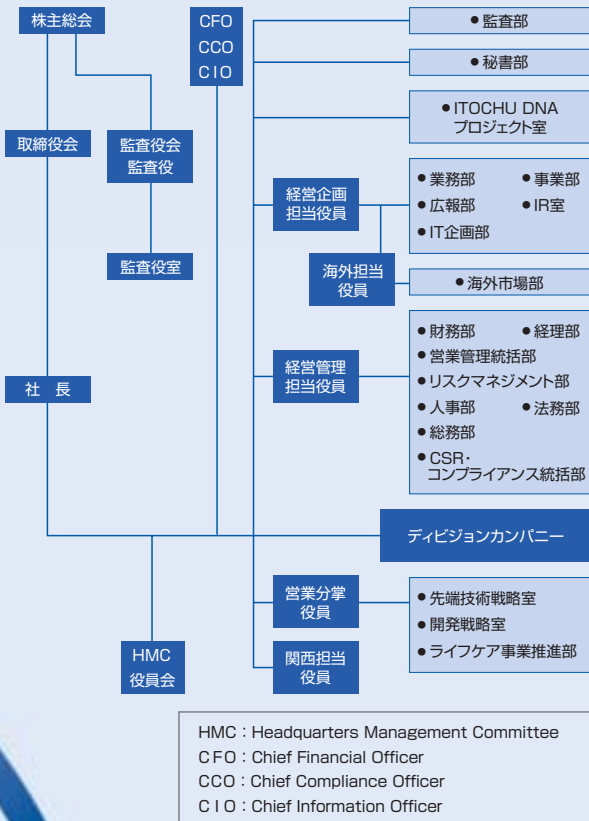
伊藤忠グループのビジネス概要

伊藤忠グループは、人々の暮らしを支えるさまざまな品物やサービスを提供するため、原料などの川上から小売などの川下までを包括的に事業領域とし、トレーディング、事業投資、そしてそれらのビジネスを総合的にオーガナイズすることでさらに付加価値を付ける、という総合商社の機能を最大限に活用し、世界中で事業活動を行っています。

また、当グループにおいては、幅広い業界・分野でバランスよくビジネス展開している（P6参照）ことが特徴といえます。



■ 組織図



■ ディビジョンカンパニー概要

繊維カンパニー	主要グループ会社
<p>繊維原料調達から最終製品の衣服、産業資材、ブランド、先端技術に至るまで、総合力を持った事業展開を行い、特にブランドビジネスの規模は総合社随一を誇ります。トレーディングをビジネスの主とし、近年はアパレル・流通を中心とする川下とのパイプを確立することで川上・川中ビジネスの拡大を図っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊藤忠ファッションシステム(株) ● Prominent Apparel Ltd. ● (株)ロイネ ● (株)ジョイックスコーポレーション ● (株)トミー・ヒルフィガー・ジャパン
機械カンパニー	主要グループ会社
<p>地域社会の発展と国際社会への貢献を使命とし、海外のインフラ整備や、自動車、船舶、建設機械、産業機械等のトレーディングと事業投資を展開しています。</p> <p>また、水・環境関連機器の取引に加え、再生可能・代替エネルギー関連ビジネスにも取り組み、環境に配慮した事業も推進しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊藤忠プランテック(株) ● 伊藤忠オートモービル(株) ● 伊藤忠産機(株) ● MCL Group Limited ● ITOCHU Automobile America Inc. ● センチュリー・リーシング・システム(株)
宇宙・情報・マルチメディアカンパニー	主要グループ会社
<p>情報産業及びメディア事業の2部門では、IT関連サービスやコンテンツ、モバイル関連ビジネスを事業投資を中心に展開し、生活の利便性、効率を高めることに貢献しています。航空宇宙・電子部門はトレーディングを中心に、航空機の販売・リース、航空・宇宙関連機器やセキュリティ関連機器の販売などのビジネスを展開しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊藤忠アビエーション(株) ● 伊藤忠テクノソリューションズ(株) ● エキサイト(株) ● アイ・ティー・シーネットワーク(株) ● (株)ナノ・メディア ● (株)スペースシャワーネットワーク
金属・エネルギーカンパニー	主要グループ会社
<p>資源・エネルギーの開発と安定供給、及び資源リサイクル関連ビジネス、環境負荷の小さい新エネルギーの開発を手掛けており、事業投資とトレードを両輪としたビジネスを展開しています。資源・エネルギーの日本・世界への安定供給、生産国の経済発展、及びリサイクルによる循環型社会の構築に貢献しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊藤忠非鉄メタリアル(株) ● 伊藤忠ベトロシアム(株) ● ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd ● ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc. ● 伊藤忠丸紅鉄鋼(株) ● 伊藤忠エネクス(株) ● (株)アイ・リサイクル
生活資材・化学品カンパニー	主要グループ会社
<p>木材・住宅資材・紙・パルプ・植林・天然ゴム・タイヤ・ガラス・セメントなど各種資材を取り扱う生活資材部門と、有機/無機化学品・合成樹脂などを取り扱う化学品部門とで構成しています。産業界から消費者、川上から川下と幅広い顧客層とビジネスを展開し、世界の人々の生活を安全で便利なものにすることに貢献しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊藤忠建材(株) ● 伊藤忠紙パルプ(株) ● 伊藤忠ケミカルフロンティア(株) ● 伊藤忠プラスチック(株) ● 大建工業(株) ● タキロン(株) ● シーアイ化成(株)
食料カンパニー	主要グループ会社
<p>国内外の食料資源開発から製造加工・中間流通、リーテイル販売までの食品バリューチェーンを、トレーディングと事業投資の組み合わせで展開しています。安全な食料を安定供給し、人々の生活を守ることを使命としています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊藤忠食品(株) ● (株)日本アクセス ● ジャパンフーズ(株) ● 不二製油(株) ● ヤヨイ食品(株)
金融・不動産・保険・物流カンパニー	主要グループ会社
<p>金融部門では、金融手法を駆使した法人ソリューションビジネスを展開し、建設・不動産部門では、住宅関連ビジネスのほか、物流・商業施設等においても「不動産ファンド」を活用したビジネスに取り組んでいます。保険部門では、保険・再保険の代理店業のほか、一部引受事業にも進出し、物流部門では、伊藤忠グループ内外の物流を担い、中国・アジア・中東欧でも事業推進を行っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊藤忠ファイナンス(株) ● 伊藤忠都市開発(株) ● 伊藤忠アーバンコミュニティ(株) ● (株)センチュリー21・ジャパン ● (株)アイ・ロジスティクス ● (株)オリेंटコーポレーション



人々の豊かさを担います

伊藤忠商事のCSRとは

伊藤忠商事の社会的責任の本質とは何か。

世界のさまざまな地域において、幅広い分野で多角的な企業活動を行う国際総合企業として、私たちの与える影響の大きさをしっかりと認識し、本業において持続可能な社会の実現に貢献し、良き企業市民としての役割を果たしていきます。

伊藤忠商事のCSRに対する基本的な考え方

伊藤忠商事は、良き企業市民として、社会と共生していく必要性を強く認識しています。社会を取り巻く現状をみると、地球温暖化をはじめとする環境問題や途上国の貧困といった世界的な課題など、持続可能性が危惧されるさまざまな問題を抱えています。これらは公共セクターだけでなく、企業セクター、市民セクターなど、それぞれが主体性をもって行動しなければ解決できない重大な課題です。当社は、国内・海外の数多くの拠点において多角的な事業を展開しており、当社の企業活動が社会に与える影響の大きさをしっかりと認識し、環境問題や世界的な課題に対し積極的に取り組んでいこうと考えます。

そして、社会の声をよく聞き、要請に応える努力を続け、本業において持続可能な社会づくりに貢献するとともに、「10年後も100年後も社会から支持・信頼され、必要とされる企業」を目指していきます。

ルーツは“三方よし”

伊藤忠商事は、幕末の1858年に初代の伊藤忠兵衛が麻布類の卸売業を始めたことがその起こりです。忠兵衛は、出身地である近江の商人の経営哲学「三方よし」の精神を事業の基盤としていました。その「売り手よし、買い手よし、世間よし」の哲学は、「企業はマルチステークホルダーとの間でバランスの取れたビジネスを行うべきである」とする、現代CSRの源流であり、当社には150年前からその精神が脈々と受け継がれています。

企業理念の浸透とその具現化

伊藤忠商事は、「国際総合企業としてこれからの社会に対してどうコミットするか」を考え実践するために、1992年に伊藤忠商事の企業理念「豊かさを担う責任(Committed to the global good.)」を策定しました。当社では、この企業理念を全社員で共有し具現化していくことが、CSRを実践することにほかならないと考えています。それでは、どうすれば企業理念を浸透させ、全社員でその具現化を図れるのか。このような思いから、2006年8月に、経営陣と労働

組合との間で、「企業理念に関する協議会」を開催し、企業理念「豊かさを担う責任」をつくり上げるに至った経緯や企業理念に込められたさまざまな意味を再確認するとともに、この企業理念が実際の企業活動に落とし込まれるために、経営トップから社員まで全社員が企業理念を皮膚感覚の目標・価値観として共有することの必要性を確認しました。

また、当社では企業理念にのっとり、企業として取るべき行動を明示するために、「伊藤忠商事企業行動基準」を定めており、企業行動基準に関する小冊子を配布したり、eラーニングを通じた研修を行うなど、社員の企業理念に対する理解の促進に注力しています。今後も、会社全体でCSRへの意識を高めていくために、「企業理念」「企業行動基準」を浸透させ、その具現化を追求していきます。

伊藤忠商事の企業理念 ～豊かさを担う責任～



伊藤忠商事企業行動基準

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ① 法令等の遵守 | ⑦ 社会貢献 |
| ② 社会的に有用な商品、サービスの提供 | ⑧ 働きやすい職場環境の実現 |
| ③ 長期的な視野に立った経営 | ⑨ 反社会的勢力および団体との対決 |
| ④ 公正な取引 | ⑩ 国際協調 |
| ⑤ 企業情報の開示 | ⑪ 周知徹底 |
| ⑥ 環境問題への積極的取組 | ⑫ 率先垂範 |

※ 伊藤忠商事企業行動基準の全文はWEBをご覧ください
(http://www.itochu.co.jp/main/coy/coy_11.html)

経営計画にCSRを組み込む

伊藤忠商事では、CSRの推進を中期経営計画「Frontier+ 2008」の重要施策のひとつに位置付けています。また、当社の企業活動がCSR観点でも充分配慮されたものにするために、各組織が中期経営計画の基本計画を策定するに

当たり、Frontier+ 2008期間中のCSR活動についての重点項目もあわせて計画しました。

当社では、「経営計画策定に当たりCSR観点ですべき事項をあわせて考える」ことにより、当社が行うCSR活動をより実効性のあるものにしていきます。

安全・安心面の徹底・向上」などの3項目は2006年度までと同様に引き続き推進基本方針としました。それらに加えて連結経営をグローバルに展開する企業として、CSR活動のグループ全体への展開、海外各地域への展開を本格化していきます。

2007年度のCSR推進基本方針

伊藤忠商事では、CSR活動をさらに改善・強化していくため、Frontier+2008期間中に会社全体で取り組むべきポイントとしてCSR推進基本方針を定めました。社会から根強い要請のある「(コンプライアンスレベルにとどまらない)

Frontier+ 2008 期間中のCSR推進基本方針

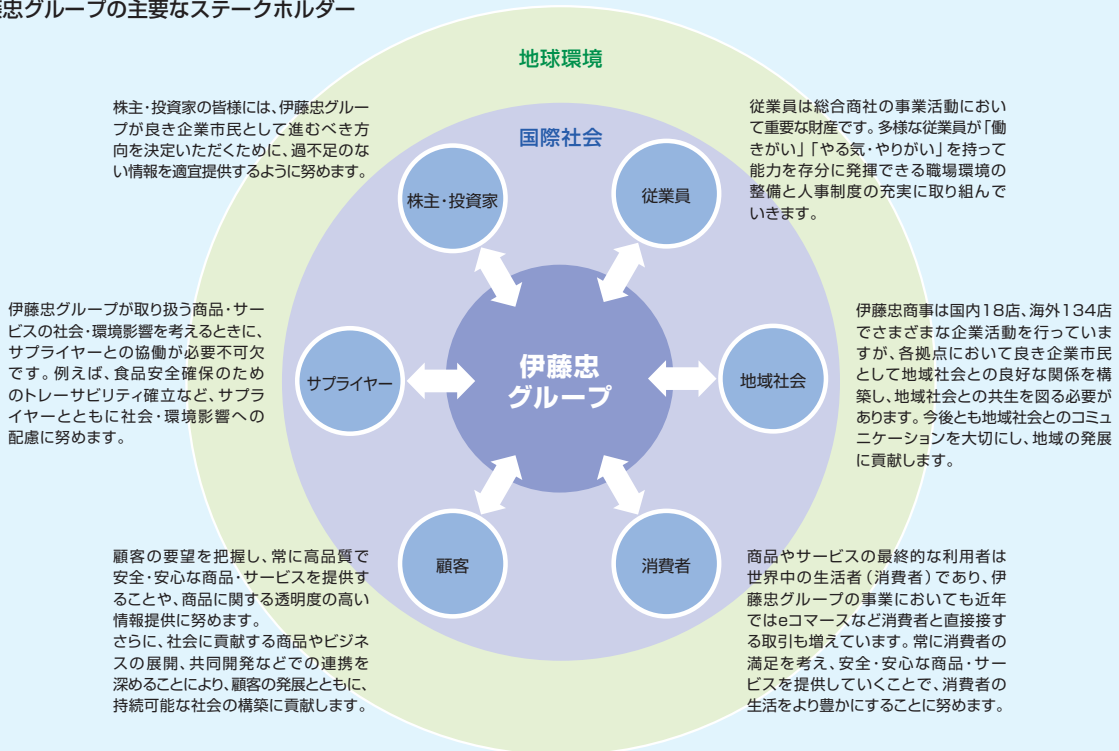
1. ステークホルダーとのコミュニケーション強化
2. 商品・サービス・人の安全・安心面の徹底・向上
3. CSRに関する教育・啓発
4. CSR推進の展開範囲拡大

※P17-30の各カンパニー「2007年度の行動計画」で、本推進基本方針とリンクする計画には該当番号が記載されています

伊藤忠商事はステークホルダーとの対話によってCSRを進めます

伊藤忠商事は、その幅広い企業活動一つひとつにおいて「伊藤忠だけの理屈」や「独りよがりの判断」に陥らないように常に留意しています。このためにも、「世間の判断が正しい判断」との考え方にに基づき、ステークホルダーとの対話によるCSRを進めていきます。

伊藤忠グループの主要なステークホルダー



上記の主要なステークホルダーのほかにも、NGO・NPO、金融機関、行政官庁、マスコミ、次世代など伊藤忠グループにとって重要なステークホルダーは多く存在しています。

伊藤忠商事のCSR推進手法と体制

総合商社である伊藤忠商事では、さまざまな業種にわたる事業を行っており、そのビジネスモデルは多種多様です。そうした特性に対応するためには、組織的・体系的に、事業セグメントごとのCSRを推進する必要があります。そのような認識のもと、当社においてどのようにCSRを推進しているかについて報告します。

伊藤忠商事におけるCSR推進手法と体制

1 社員一人ひとりによるCSRの必要性

伊藤忠商事では、多くの社員が多角的な事業やプロジェクトのプロデューサーあるいはマネージャーの役割を担い、それぞれの場面でさまざまな判断を行っています。そのため、一人ひとりが自分の職務でCSRを実行しなければ、当社のCSRは成り立ちません。当社は、このことを社員全員が十分に意識し、自主的にCSRを実践できる環境や仕組みをつくり、全員参加のCSRを推進することを目指しています。これにより、当社の社員力が強化されるとともに、社員のやりがいも向上し、企業価値を高めることができると考えています。

2 組織ごとのCSR推進

社員一人ひとりがCSRを実践するためには、具体的な課題を見極め、目標を設定し、実行する、という仕組みが必要です。多くの業界・分野にわたる事業を7つのディビジョンカンパニーで展開している伊藤忠商事では、全社で単一の目標を設定するのではなく、各事業または事業領域に則した具体的なCSR活動を実行するという手法を採用することにしました。

具体的には、各カンパニー及び総本社職能部において、それぞれのビジネスや機能に沿った「CSRアクションプラン」を組織ごとに策定し、特に、ディビジョンカンパニーにおいてはCSRアクションプランの策定を含むCSRの推進を、現場を熟知した各経営企画部長及びCSR推進担当者が中心となって実行していく体制を整えました。そして各組織において社員一人ひとりがCSRアクションプランを実践することで、実効性のあるCSRを推進しています。

2006年度には、このように各組織で策定するCSRアクションプランを中心とした、当社独自のCSR推進手法が確立できたと認識しています。

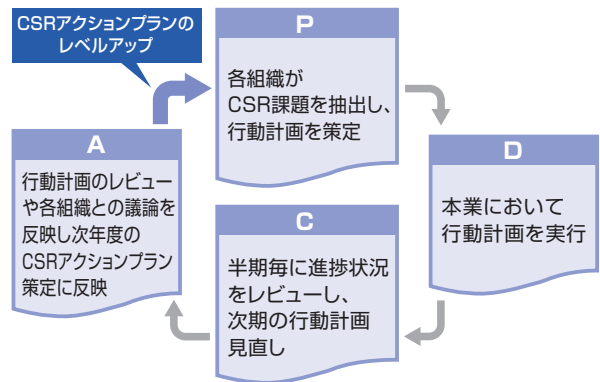
3 CSRアクションプランの運用

CSRアクションプランは、まず現状把握を行い、CSRの観点から取り組みが弱い部分やさらに伸ばすべき部分を課題として認識し、いかに改善・強化するかという目標を立てて実践していくというものです。各組織が自ら策定を行い、半期ごとにレビューしたものを、次期のプラン改善に反映するというPDCA (Plan, Do, Check, Act) サイクルシステムを採用し、継続的に内容のレベルアップを図ることを目指しています。

2006年度は、この手法を採用し、レビューを行った結果、計画の具体性の不十分さから実行と検証が難しく、十分に改善・強化できなかった目標や、CSR目標が現場にきちんと落とし込まれていない例などの反省点がありました。

2007年度はこれらの反省を踏まえて、より充実したCSRアクションプランを策定するため、2006年度のレビューや、各社員あるいは各組織から出された意見などを参考にしながら、策定段階から各組織と十分な議論を行いました。この議論を次年度に反映させることにより、CSRアクションプランを年々レベルアップさせ、本来の目的であるCSRを果たすことにつなげています。

CSRアクションプランPDCAサイクル



CSRの社内浸透のための施策

1 CSR活動の周知

社員一人ひとりがCSRアクションプランの策定、CSR推進に深く関わり、レベルアップを目指すためには、社員に伊藤忠商事のCSR活動を十分に周知する必要があります。そのために、2006年度は、以下のような施策を実行しました。

- (1) 2006年7月に伊藤忠商事として初めてのCSRレポートを発行し、国内外のすべての社員（派遣社員、海外現地採用社員を含む）に一部ずつ配布しました。
- (2) 社内報「ITOCHU MONTHLY」に各組織のCSRアクションプランについて当該組織のトップが語る連載を掲載しました。
- (3) イン트라ネットにおいてCSRの各種情報を提供したり、2006年に実施したマルチステークホルダーダイアログの様子を動画配信するなどの情報発信を行いました。

2 社員からの意見の抽出と現場での議論を通じた社内浸透

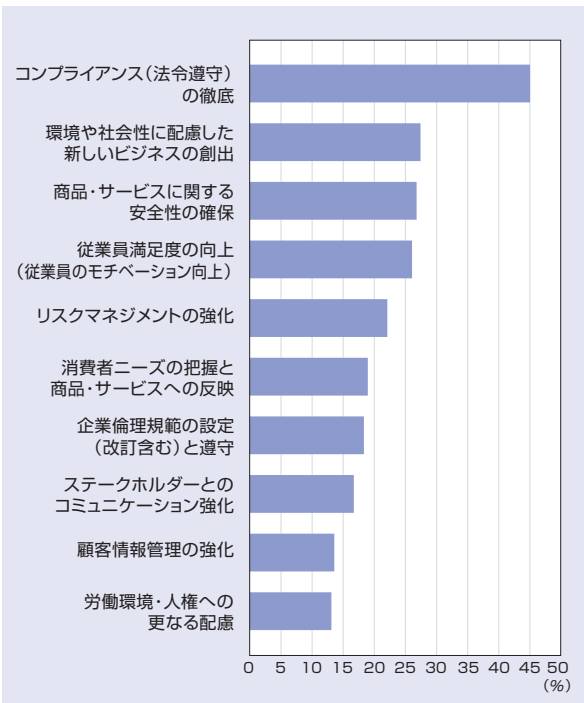
CSRに関して社員が意見を出し合い、その議論を通じてCSRの浸透を図るため、2006年度は以下のような施策を実行しました。

(1) CSRレポートに関する社員アンケート実施

CSRレポート2006の発行後、全社員を対象とした「CSRレポート2006社員用アンケート」を実施しました。アンケート回収時点(2006年10月)の全社員4,773人のうち、2,951人から回答があり、回答率は61.8%でした。任意のアンケートとしては非常に高い回答率が得られ、社員のCSRに対する関心の高さが表れました。

アンケート結果では、当社がCSRに熱心に取り組むことに関する誇りが表現されている意見がある一方、現状の取り組みの不十分さを指摘した意見など、さまざまな意見が出されました。

自分たちの部署として取り組むべきCSR課題



(2) CSRワークショップの実施

CSRレポートの配布に伴い、社員のCSRに関する理解をより深めてもらうために、「CSR社内啓発ビデオ」を制作し、各部署への配布を行いました。各部署においてビデオを視聴した上で、それぞれの部署におけるCSRについて意見を出し合うCSRワークショップを開催し、自らの部署において何を

すべきかという「CSR宣言」とともに、会社に対して何をすべきであるという「CSR提言」を出し合いました。

CSRワークショップは、CSRレポート2006社員用アンケートに引き続き、組織として何をすべきかというテーマについて、ミドルマネジメントクラスの組織長を中心として議論する貴重な機会となり、CSRの社内浸透がより一層進展しました。



CSRワークショップの様相

CSRワークショップの様相

3 その他の社内浸透施策

その他の施策として、国内支社支店や、グループ会社において、随時CSR講習会を実施、また社内各種研修プログラムにCSR研修を盛り込むなど、あらゆる機会を捉えてCSRの社内浸透を図っています。

CSR講習を取り入れた定例社内研修および講習会一覧

- ・ 新入社員研修
- ・ 海外現地採用社員本社研修
- ・ キャリア採用研修
- ・ 国内支社支店コンプライアンス講習会
- ・ 組織長研修
- ・ コンプライアンス連絡協議会
- ・ 海外赴任前研修
- ・ グループ会社で実施している各種講習会



海外現地採用社員本社研修



国内支社支店コンプライアンス講習会

CSR推進の展開範囲拡大に向けて

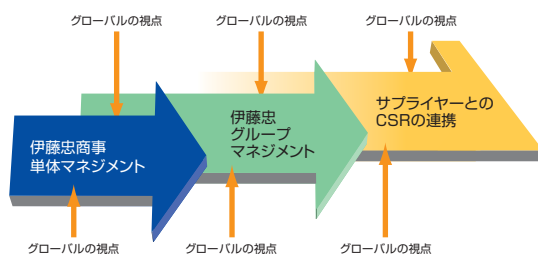
グローバルに連結経営を推進する伊藤忠グループにおいて、実効性のあるCSR推進のためには、グループ全体での取り組みが不可欠です。その認識のもと、2006年度からグループ会社においてもCSR推進を開始し、今後は、より多くのグループ会社、海外の各拠点、そしてサプライチェーンへと対象範囲を広げていきます。

CSR推進の展開範囲拡大についての基本方針

2006年度までのCSR推進基本方針から、中期経営計画「Frontier+ 2008」期間中のCSR推進基本方針に新たに加わった重要な方針が、「CSR推進の展開範囲拡大」です。

連結経営をグローバルに展開する伊藤忠グループにおいてCSRを推進するためには、伊藤忠商事単体のみの取り組みでは不十分であり、グループ全体でCSRに取り組む必要があると強く認識しています。そのため、当社で実施してきた本業におけるCSRアクションプラン策定というCSR推進手法を用いて、CSR活動を計画的にグループ全体に広げていきます。同時に、134店の海外拠点を持つ当社では、海外の各拠点においてもCSRを推進する必要があります。さらに、サプライチェーンにもその活動を広げていく予定です。

CSRマネジメント範囲拡大のロードマップ



CSRグループマネジメントの考え方

2006年度から主要グループ会社13社においてCSRグループマネジメントを開始しました。今後、グループ全体へ範囲を拡大していくために、Frontier+ 2008期間中は国内グループ会社を中心にCSR活動の展開を図っていきます。

7つのディビジョンカンパニーが主体となり、それぞれ主管するグループ会社のなかから展開対象会社を選定し、CSRグループマネジメントを行います。その展開計画はカンパニーのCSRアクションプランに盛り込まれており、具体的には、各カンパニーとも年間数社のグループ会社に展開し、徐々に対象会社を増やしていく予定です。各グループ会社に対するCSR研修や具体的CSR活動の推進に当たっては、本社のCSR推進室がアドバイザーの役割を果たし、伊藤忠グループとして特徴のあるCSR活動を目指します。

グループ会社におけるCSR推進手法

伊藤忠商事単体にて実践してきた本業におけるCSR推進のための手法「CSRアクションプランの策定」をひとつのモデル手法とし、下記の手順にそって各グループ会社内でCSRを推進していく予定です。

STAGE 1

対象グループ会社におけるCSR推進体制構築及び啓発

対象会社にて、社内横断的な推進メンバーを選定します。特に本業におけるCSRを推進するため、管理部署だけでなく営業部署からのメンバーの参加が不可欠です。メンバーを対象に、伊藤忠グループ全体としてなぜCSRに取り組まなければならないのかについての共通認識を持つため、CSRの概論等の教育・啓発を行います。

STAGE 2

各社のCSR現状診断

法令遵守、顧客・消費者対応、労働、環境などのCSRに欠かせない課題31項目を盛り込んで当社で作成した「CSR診断チェックリスト」を使用し、各社のCSRの現状を把握するため診断を行います。この診断の過程で、主にマネジメント側面に取り組むべきCSR課題を把握します。

STAGE 3

各社のCSRアクションプラン策定

- ・マネジメント側面のCSRアクションプラン
- ・本業におけるCSRアクションプラン

チェックリストの診断結果を基に、各社におけるマネジメント側面のCSRアクションプランを導き出します。同時に、当社のCSR推進の要である本業におけるCSRの推進のため、各グループ会社の事業内容を加味して本業におけるCSRアクションプランを作成します。その策定に当たっては、各営業部署からの推進メンバーが中心になり、日常のビジネス上のCSR課題を把握し議論を重ねて、本業におけるCSRアクションプランに落とし込みます。

STAGE 4

各社における意思決定手続き及び社員への周知

作成したCSRアクションプランを各グループ会社内で社内決定し、全社員に周知します。CSRアクションプランを着実に実行していくために、社内にも周知して共通認識を持つことが重要です。

STAGE 5

CSRアクションプラン実行及びレビュー

計画を実行し、1年後に進捗状況についてレビューを行い、次年度の計画にレビュー結果を反映させていきます。

モデル会社でのCSR推進

2006年度に、CSRの観点から環境・社会・経済などに及ぼす影響が大きいと考えられるグループ会社を、ディビジョンカンパニーごとにモデル会社として1～3社選定し、下表の13社を対象に左記の推進手法を用いてCSR推進に着手しました。2006年度後半にCSRアクションプランの策定を行い、2007年度より取り組みを実行しています。

このプロセスを通じた、STAGE2のCSR現状診断の結果、情報管理体制の強化が必要であることが明らかになった会社や、CSR推進部署の必要性を認識し設置した会社、社員のメンタルヘルスに関する取り組みが必要であることが分かった会社など、各社の課題が明らかになり、マネジメント側面のCSRアクションプランに盛り込まれています。

またSTAGE3、本業におけるCSRアクションプランの策定の過程では、できるだけ現場の声を取り入れ議論を重ねました。各社の事業内容が異なることから、策定されたCSRアクションプランは各社各様で、サプライヤーとの取り組み強化を目標に掲げた会社、環境配慮型商品の販売拡大を目指す会社などが挙げられます。

現在は、各社において、CSRアクションプランを実行しており、2007年度末にはその進捗についてレビューを行います。また、今後CSR展開を予定している各グループ会社でも、このCSR推進手法を基本的に踏襲し、進めていく予定です。

※各社の特徴的な取り組みについては、各カンパニーのページに掲載しています。
下表の参照ページをご覧ください

2006年度CSRグループマネジメント推進対象13社

カンパニー	グループ会社名	参照
繊維	伊藤忠ファッションシステム(株)	P18
機械	伊藤忠産機(株)	P20
宇宙・情報・マルチメディア	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	P22
金属・エネルギー	伊藤忠非鉄マテリアル(株)	P24
金属・エネルギー	伊藤忠ベトロシアム(株)	P24
生活資材・化学品	伊藤忠建材(株)	
生活資材・化学品	伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	
生活資材・化学品	伊藤忠プラスチック(株)	
食料	ファミリーコーポレーション(株)	
食料	ヤヨイ食品(株)	P28
金融・不動産・保険・物流	伊藤忠都市開発(株)	P30
金融・不動産・保険・物流	伊藤忠アーバンコミュニティ(株)	P30
金融・不動産・保険・物流	(株)アイ・ロジスティクス	P30

海外拠点へのCSR展開

伊藤忠商事は海外に134拠点をもち、グローバルな企業活動を展開しています。海外においてもCSRに積極的に取り組む必要があるという認識のもと、上記134拠点を15に分けたブロック/店のうち7つのブロック/店*にて、2007年度からのCSRアクションプランの策定を開始、残りの8ブロック/店でも2008年度から取り組む予定です。具体的には、各ブロック/店における現在のコアビジネス及び今後注力していきたいビジネスを念頭におき、各地域・国で注目すべきCSR課題を中心に、CSRアクションプランを策定しています。

各カンパニーで作成しているCSRアクションプランを縦軸とすれば、海外の各地域で作成するものを横軸として、全社的に俯瞰し網の目のようなCSRアクションプランになるよう、進めていきたいと考えています。

※2007年度対象ブロック/店：北米、欧州、大洋州、インドネシア、東アセアン、インドシナ、中国

サプライチェーンにおけるCSRマネジメント

通常自社で生産や開発を行わない総合商社において、最も重要なCSR課題のひとつが、サプライチェーンのCSRマネジメントです。サプライヤーのCSR観点での問題が伊藤忠グループに与える影響は大きく、商品やサービスのサプライヤーと協働しCSRの取り組みを進めていくことが重要であるとの認識のもと、各カンパニーがビジネスを行う業界の実情に即した取り組みを推進しています。

生活資材・化学品カンパニーでは、従来より森林資源のサプライヤーに環境保全に関するアンケートを実施していますが、2006年度は、労働環境に関する質問事項を追加し、サプライヤーに回答を要請しました。

また、繊維カンパニーでは、CSRサプライチェーン・マネジメントの必要性が高い繊維業界の動きに呼応して、2007年度の行動計画として、法令遵守、労働者の人権擁護、環境対策などの項目を盛り込んだ定型CSRアンケートを作成し、取引高の大きい主力サプライヤーから順次実態調査を実施していく予定です。

将来的には、サプライヤーとともに成長していくことを目指して、各カンパニーの進捗状況や実態に即した継続性かつ実効性のあるサプライチェーンのCSRマネジメントに積極的に取り組んでいきます。

世界の課題と伊藤忠グループの役割

多様なステークホルダーを代表する5人の有識者をお招きして、世界の課題は何か、伊藤忠の社会的な役割は何かについて、当社小林社長以下経営層との対話を行いました。(実施日:2007年6月6日)

地球温暖化という危機

末吉 私は、気候変動の問題について、二つの危機感を持っています。ひとつは、温暖化の進捗と、それがもたらしている実際の被害。私たちはこのことにもっと危機感と切迫感を持たなければなりません。もうひとつは、気候変動リスクはもはやビジネスリスクである、ということです。

このリスクの裏にはソリューションの提供というビジネスオポチュニティが控えています。脱炭素化に進む社会の動きを見て、自分達にとってのリスクをどうオポチュニティに転化して温暖化の解決につなげていくのが重要です。

小林(栄) 伊藤忠は、特に、衣食住という人々の生活に関連したビジネスに強みを持っていることもあって、世界の65億人の暮らしが我々の仕事にさまざまな面で直結しているとの認識のもと、社内の各営業のラインで色々考えています。

例えば、地球の気温が4度高くなったらどうなるのか。我々は何をすべきなのか。この危機を本当に真剣に考えて、当社では代替エネルギーや資源の取り組みを進めています。ご指摘の通り、これは私達たちにとってビジネスチャンスでもあります。

南谷 生活資材・化学品カンパニーでは、自然資源をビジネスの糧としていること、また環境に対する対応が常に求められる化学品を扱っていることなどから、私たちの事業は自然に環境対応型になってきました。例えば、植林地の木々が昨年枯れて損失を出しました。また、今年インドネシアで早魃になり、生ゴムが取れなくなるなど、気候変動はビジネスのリスクに直結していることを毎日のように感じます。

河口 商社の仕事はこれまで、物やお金を動かすことで豊



かさを提供してされました。ところが、環境を考えると、これからは、物をなるべく動かさずに、かつ今までと同じような豊かさをつくっていくことが求められるようになるのではないのでしょうか。どれだけCO₂を排出しているかを表すフードマイレージ^{*1}や、バーチャルウォーター^{*2}という考え方も言われるようになりました。

一方、お金を動かしてもCO₂は出ないので、エコファンドやマイクロファイナンスなど、社会的視点を組み込んだお金はどんどん動かしていったほうがいい。このようにCO₂を軸に、新しい商社のあり方を考えてみてはどうでしょう。

小林(栄) 物を動かさないトレーディングという考え方、ご指摘の通りだと思います。私どもの実践例ですが、エネルギー関連の取引で、スワップという手法を用いています。これは例えば、中近東の原油の権益を持っていても、必ずしも日本へ持ってくるのではなく、ヨーロッパで売る。また、ヨーロッパの、メジャーが持っている権益がアジアにあれば、それを代わりに日本へ持ってくるというような手法で、トータルのコストセーブもでき、CO₂の排出も少なく済みます。

今後、各分野で、ものを動かす絶対的な距離を少なくしていく方向だと思います。

南谷 どこで何をつくるかということ、最適生産地の選択が、最もエネルギー効率を高めることであり、結果、企業にとっても一番競争力を生むことになると思います。改正省エネ法の施行によって、トンキロ^{*3}という観点からも管理が求められるようにもなりました。

今後は、例えば石油であればガス状で運ぶのか、液体にするのか、あるいは製品に加工してから運ぶのか、CO₂と経済性とを精緻にバランスをとって事業化を進めていきたいと思っています。

末吉 環境問題は、将来世代への責任をどう果たすかということに直結しています。浪費的なライフスタイルを築いてきた私達には、将来世代にどういった消費スタイルを提供して

有識者



河口 真理子氏
大和総研経営戦略研究所
主任研究員



末吉 竹二郎氏
国際連合環境計画
特別顧問



長坂 寿久氏
拓殖大学国際学部教授



藤井 敏彦氏
独立行政法人
経済産業研究所
コンサルティングフェロー



松田 布佐子氏
株式会社 環境経済研究所
所長



いくつかの責任があります。21世紀のライフスタイルをどう提供していくのかという観点で、生活消費関連に強い御社に横断的な全社のシナジーを發揮してほしいと思います。

- ※1 食べ物の生産地から消費地までの輸送距離と、農産物の量を乗じたもの
- ※2 輸入農産物や製品を、自国で耕作・飼育・生産したと仮定した場合に必要な水の量。また、農畜産物(食料)の消費を、水の間接消費とする考え方
- ※3 貨物輸送量を表す単位で、輸送した貨物重量(トン)に輸送距離(キロ)を乗じたもの。省エネ法の改正により、すべての荷主企業に対し省エネ対策が義務付けられ、輸送量の多い荷主(特定荷主)であるかどうかを判断するために、トンキロの把握が求められる

社会的な課題への認識を

長坂 世界的課題とは何かという視点では、ひとつは環境問題ですが、もうひとつは貧困・医療・教育・人権といった社会問題です。このCSRレポートのトップコミットメントで、中国で水のビジネスについて、人々の生死に関わることであり、ビジネスにすべきでないと判断して参入を止めた、と小林社長が述べておられます。



これはひとつの見識だと思います。途上国での水の民営化は貧しい人々への水供給を一層遠ざけ、しかも飢餓の上にきれいな水がないため汚い水を通して感染症にかかり、多くの人を死に至らしめる原因となっています。

これら社会問題は、ミレニアム開発目標※4などに規定され、世界は最重要課題として取り組みを進めています。CSRのなかには、こうした社会的課題への全社的取り組みへの認識をしっかりと組み込む必要があると感じます。

河口 伊藤忠のCSRレポートを読んで、「人」というキーワードが欠けているという印象を受けます。そのひとつの要素は、人権です。例えば繊維カンパニーでは児童労働、食糧ではフェアトレードなど、事業の背後にはそういうキーとなる課題が

あり、それに対して、御社でも現場では対応されているとは思いますが、その取り組みが報告書からは見えてきません。

事務局 サプライチェーンにおける人権は、当社として真剣に取り組むべき課題であると認識しています。例えば、繊維カンパニーでは2007年度中に、人権・労働を中心としたサプライヤー調査に着手する予定です。どんな項目をどういった手順で、調査するのかの素案はできており、まず中国で実施する予定です。実態調査をし、その後改善が必要な場合どのように対応していくのか、現場の担当者を中心に検討し、ほかのカンパニーでも順次実施していきます。

ところが、商社は膨大な数のサプライヤーと取引しており、多くの取引先の実態把握をすること自体が困難を伴うことから、現場の一人ひとりが自主的に動いてくれないと実効性がないので、現場とよく相談しながら進めていきたいと考えています。

小林(洋) 貧困問題や現地の地域社会との関わりという観点で思うのは、CSRとは「共存共栄」ではないかということです。例えばパプアニューギニアのガス田の開発を検討していますが、開発に当たっては、生態系への影響を調べ、人々の暮らしを妨げないかを調べ、基本的な問題がないことを確認した上で事業を開始します。現地では雇用を生み出すことで貧困をなくし、先進国には環境負荷の少ないエネルギーを供給できます。こういうビジネスが共存共栄のバリューチェーンだと考えます。

松田 「共存共栄」という言葉が出ましたが、本当にそうなのか、事業に関係するさまざまな人の意見を聞き、事業に反映することが大切だと思います。開発というのは大規模にやらなければならないわけですから、配慮が



伊藤忠商事



小林 栄三
取締役社長



丹波 俊人
専務取締役
経営管理担当役員



小林 洋一
常務取締役
金属・エネルギー
カンパニープレジデント



南谷 陽介
常務取締役
生活資材・化学品
カンパニープレジデント



田中 茂治
常務取締役
食料
カンパニープレジデント



前田 一年
常務執行役員
経営管理担当役員補佐

なければ地域の文化を壊してしまうことがあります。

「共存共栄」というときに、環境影響、人的影響がどこまでチェック・評価されているかが重要だと思います。

末吉 開発問題は、現地が満足しているからいい、ではない面があります。その商品を買う消費者がそのプロジェクト全体をどう見るかまで考え、複眼的にさまざまな立場のステークホルダーの意見を聞くことが、今後社会的要請となっていくように思います。

第三者によるチェックも有効です。例えば、近年、主要な金融機関は、環境や社会への配慮に欠けた事業には融資しない、という赤道原則^{※4}を採用ようになってきました。こうした視点での外部チェックも枠組みとして機能し始めています。

丹波 伊藤忠のCSRを考えるときに、社会問題の視点をより取り入れることのご指摘はよく分かりました。今後、ぜひ改善していきたいと思います。

^{※4} 2000年9月国連総会において採択された貧困の撲滅、保健・教育の改善、環境保護等に関する目標。2015年までに国際社会が達成すべきものとして掲げられている

^{※5} 世界の民間金融機関が、天然資源開発や、ダム、発電所などの大型プロジェクトへの融資を行うときに環境・社会面に配慮する方針を定めた自主規範

総合社における CSRサプライチェーンマネジメント

河口 商社には、サプライチェーンの隅々までよく知っているという強みがあるのではないのでしょうか。今までは、スーパーに行けば世界各国から来た商品が並び、「地球上どここの製品でも、良いものは売れる」という時代でした。また、そういうインフラをつくってきたのは商社です。しかし、いま商品に求められるのは、製品をつくる上でどんな環境負荷があり、人権侵害（労働条件）などの問題がないか、といった情報です。商社には情報を得るノウハウもあります。ですから、ぜひサプライチェーンの上と下をつないでほしいです。



長坂 商社のコア機能のひとつはトレーディングですが、トレーディングとはサプライチェーンのことです。つまり、各カンパニーが取り組むべき優先的なテーマはサプライチェーンマネジメントです。扱う商品の生産から流通、販売までの全プロセスで児童労働などの労働実態をクリアしているか、生物多様性を破壊していないかといった生態系のつながりを整合的にチェックするなどの取り組みを期待します。

CSRの多面性

藤井 日本では本業でのCSR、例えば製薬会社であれば、「良い薬をつくって病気予防に役立つことがCSRである」と言えば多くの人が賛同すると思います。しかし、欧州では「それは当たり前のことだ」と考え、CSRの充分条件とは捉えないことが一般的です。海外では、「CSRは仕事のやりかた」

と考えられていますから、良い薬をつくる過程でどのようなプロセス、人の使い方、人材教育、もしくは原料調達の仕方をしており、どう変えていくのかの方法論が問われます。製薬会社で言えば、動物実験のことかもしれません。日本ではCSRを「何がしか良いこと」とひとくりに捉える傾向がありますが、日本企業の取り組みを海外で評価すると、何も評価する項目がないということが多く起こっていて、海外で本当に求められることができていないことに気づかない怖さがあるように思います。



河口 ある化学品メーカーがコマーシャルで、「この洗剤はヤシ油からつくっているから環境にやさしい」というコマーシャルをしたところ、環境NGOから非常に批判を受けたケースがありました。日本国内で製品を使う際には、石油原料ではなく、水を汚さないという面では環境にやさしいかもしれない。けれども、そもそもヤシ油を採るためのヤシ畑は、住人が立ち退き、原生林を切り、プランテーションにして大量の化学肥料を使い、現地の環境破壊も引き起こしているという問題も抱えています。

商社は世界中ありとあらゆる価値観に接されてご商売をされているので、そういった多様な価値観のなかで自社はどうするのかということを経営上考えていただきたいし、また、実は海外でこういう価値観・事例もあるんだと、というような情報発信もしていただきたいなと思います。

藤井 先ほどの洗剤の例が典型的かもしれませんが、日本の目だけで見ていると分からないリスクというのが、海外にはまだまだたくさんあって、それを日本の企業はあまり知りません。

例えばアメリカが京都議定書を批准しなかったため、アメリカのIT企業のヨーロッパ法人が、わが社は環境にやさしいと広告を欧州で打った際に、多くの批判を受けました。同様にして、日本企業の場合は、貧困問題で海外から批判を受けることがあるかもしれません。このようなビジネスリスクを事前に察知できる能力を、商社は持ち得るのではないかと思います。

田中 先ほどの河口さんのお話を聞いて驚きましたが、恐らく情報のミスマッチが原因だったのではないかと思います。

弊社では、環境にやさしい飲料開発を目指した紙容器飲料の事業を行っています。森を育むために必要な間伐をした枝を利用しているのですが、森を切っているのかと誤解をされる消費者もいて、なかなか普及しない。こういった問題に対しては、正確な情報を与えるために業界全体で取り組むことが重要だと思います。

小林(栄) 当社の企業活動の中で、伊藤忠の常識でやっていると見えていないか、周りから見ると全然期待したのではないといったことが起きてはいないか、心してやっていきたいです。

日本における食料、水、エネルギー問題

田中 先ほどフードマイレージのお話がありましたが、例えば、日本への食料輸入について、その考え方に沿ってビジネスできればよいのですが、60%を輸入に依存している現状ではなかなかそうもいきません。現在の日本における食料の一番の課題は、どう効率的に消費するかだと思います。日本の食糧自給率はカロリーベースで40%ですが、一方、食料の25%も食わずに捨てています。日本は常に供給過剰であるという需給バランスの問題と捉え、業界全体の問題として皆で取り組んでいくべきです。このような考え方から、IT投資による発注精度の高度化には力を入れており、欠品も廃棄も出さないことを目指しています。

また、自給率の向上という観点で、日本の農業は強くしていかねばなりません。国産の担い手といわれている農業法人をどう強化していくのか、さまざまな自立支援をしています。今後もNPOと組んで消費者に循環型農業の価値観を普及したり、農業法人がつくった商品のマーケティングや販売も行っていきたいと考えています。

河口 本日はグローバル企業でという話が多かったのですが、御社のような日本をベースとしたグローバルな商社には、食料、水、エネルギーといった日本社会の安全保障に関わる問題に対して果たしていただける役割は大きいと思います。世界のどこかで早魘が起きたときに、ものの値段が違うどこかで上がったりする、そういった情報をお持ちだと思いますので、日本における食料、水、エネルギー問題は重要な課題ということでご考慮いただければと思います。

小林(栄) 当社のグローバルな企業活動は、当然日本も含めてのことですので、ご指摘の点は十分に考えていきたいと思えます。

当社は中期経営計画Frontier+2008の副題として「世界企業を目指し、挑む」ことを掲げています。本日皆様からいただいた助言を教訓として本当に世界に認められる企業を目指したいと思えます。

対話を終えて

専務取締役 経営管理担当役員 丹波 俊人

今回、「世界の課題と伊藤忠グループの役割」とのテーマで各分野でご活躍の方々とお話させていただきましたが、当社が総合商社としてグローバルな企業活動のなかで何をしなければならぬかが、より明確になったと思えます。

ご指摘のあったサプライチェーンにおける人権・労働問題については組織的・体系的な取り組みを着実に推進する所存です。

また、日本と海外でCSRの捉え方に違いがあることも含め、CSR活動の推進にあたってはCSRの多面性にも充分留意し、今後も多様なステークホルダーとのコミュニケーションを深め、ステークホルダーに配慮した経営を進めていきたいと思えます。

各組織のCSRアクションプランの内容についてもアドバイスをいただきましたので、ご指摘の点をよく検討して、今後CSRアクションプランそのものも高度化していきたいと思えます。



伊藤忠は、本業のCSR課題をアクションプラン化し、PDCAサイクルでCSRを進めています。
このレビューには、内部チェックだけでなく、外部の客観的な眼が必須と考え、今回のダイアログ時には2006年度の進捗を含めて当社のCSRの進め方と内容についてご意見をいただきました。

松田

各カンパニーで目標を掲げPDCAで取り組んでいく方向はとも良いと思います。PDCAの報告に当たって、取り組んだ結果どんな問題があり、何が課題なのか、継続しない場合の理由は何なのか、もっと明確に書くことが必要だと思います。

長坂

伊藤忠のCSRの推進手法は、事業部制におけるCSRマネジメントの優れた取り組みのモデルとなるのではないのでしょうか。ただし、現状では各カンパニーは、コンプライアンスを中心に据えている印象が強く、アクションプランのなかに敢えて掲げる必要のないものもあるように思えます。環境については、それなりに取り組んでいこうという決意が伝わってきましたが、一方で社会問題については、まだあまり課題として認識されていないように感じました。

末吉

新しい価値基準をCSRに取り入れてほしいと思います。各部門で取り組んでいる環境への配慮や食の安全などについて、社会の要求基準が変わってきているのを感じ取り、それをアクションプランに転化してほしいと思いました。

また、定常的な業務の説明がCSRとして行われているように見える部分があり、目標と手段が不明確であるように感じます。

河口

CSRレポートについて言えば、人権への配慮や途上国とのつながりなどの記載がなく、日本の消費者が知っている常識の部分で切り取られてしまっているようです。商社は、世界のそれぞれの現地の情報を良く知っているわけですから、日本の中で知られていないことも情報提供してほしいと思えます。

人の観点では、「人材多様化計画」など女性が活躍するよい仕組みができてはいるのに、CSRレポートでもさざっとしか触られていないのがもったいないと思いました。

藤井

商社という業態から本質的にグローバルな会社ですので、日本の社会でのCSRの理解と、日本を一步出たときに随分違う海外でのCSRの理解があることを知っておくことは重要だと思います。

繊維カンパニーのCSRアクションプランと活動報告

繊維カンパニー
プレジデント
岡藤 正広



ミッションとCSR推進に向けてのコミットメント

「健全で豊かな活力ある世の中の実現に貢献すること」をカンパニーのミッションとして捉えています。新たな価値の創造や、顧客が安心できる確かな品質・サービスを継続して追求することで、多用化する顧客ニーズに応えていきます。CSR推進に当たっては、ベースとなる法令遵守の徹底を中心にさらなる体制の高度化を図っていきます。

部門	CSR課題	2006年度行動計画	実施状況	2006年度の実績	継続
繊維原料・資材部門	中国からの調達に伴うリスクへの対応、品質管理、取引先管理	①管理指針(チェックリスト)の立案 ②新たな調達拠点についての問題点の把握のため、営業ヒアリング実施	★★★	中国以外で新たな海外調達拠点を開発し、本格稼働に当たり2007年1月に当該拠点へ生産管理担当を派遣、工場管理体制を強化	➡
	環境関連営業案件の取引拡大	パートナー企業の技術開発を支援し、市場調査を 実行し、1日でも早い商品化を目指す	★★	技術面での製品の確立を優先し、パートナー企業の 技術確立支援を継続	➡
テキスタイル・製品部門	海外サプライヤーの従業員処遇・現地 職場環境などコンプライアンスについ て、モニタリング及び改善指導	調査票を用いた調査及びアンケートの実施	★★	中国主力2工場の実態調査を実施したが、アンケー トフォーマットの作成や具体的改善指導は次年度へ 持ち越し	➡
	海外サプライヤー(生産工場)の環境 管理体制の把握	投資先(工場)に対しての実態調査を実施			
	雇用の公平性、法令遵守、職場環境 整備	伊藤忠商事社員のみならず、グループ会社社員及 び関係スタッフを含めた研修・教育の実施	★★★	若手社員に対し、部門内研修を実施(計18回)	🔄
	国内産地にある支店機能の充実による、 国内産地との取引の継続・安定	営業面での支店の機能強化のために、支店開発 組織、大阪営業課との定期打合せを継続	★★★	産地店との定期打合せ実施	🔄
ファэшション アパレル部門	海外からの調達に伴うリスクへの対応、 品質管理、取引先管理	工場の選定、絞込みの実施及び管理体制の強化	★★★	営業業務を通じて海外店との情報交換を密に実施	➡
	サプライチェーン全体でのヒューマン ライツ尊重などの法令遵守	調査票を用いた調査及びアンケートの実施	★★★	調査票を用いたアンケート実施は2007年度への 持ち越しとなったが、現地工場への出張などの通常 営業業務内での検証を実施	➡
ブランドマーケティング第一部門	主力ブランドにおけるCSR(品質管理、 環境負荷についてのチェック含む)の 強化	グローバル展開ブランドの生産管理ノウハウの共 有を進める。素材に関わるCSR問題(環境負荷) のチェック 欧州ビジネスパートナーの生産管理を研究	★★	海外主力パートナーに当社「CSRレポート2006」 内容を提示するなどしてCSR認識を共有。また、複 数の主力ブランドの生産状況に関する社内ヒアリン グを実施	➡
	取引先管理(ライセンスの生産に関 するもの)	主力工場に対する当社の取り組み先選定のため の基準試案作成	★★	ビジネスパートナーの中国工場を訪問し、生産の専任 担当が工場の実態を把握	➡
	顧客満足度を高めるコミュニケーション	カンパニーのリーテイル研修へのグループ会社 社員の参加促進継続。部門でのグループ会社向 けCSR及び顧客満足度の研修などの企画	★★ ★★★	部としてCSR目標を設定し、消費者へ満足を選ぶ ミッションの再確認を実施 主要ブランドに関して外部コンサルタント会社を起 用し、ブランドの消費者イメージの調査を実施	➡ ➡
	グループ会社を含めて多様なステータ スの従業員のモチベーションアップ	部門内ブランドビジネス研修会の実施、本社・カ ンパニーの研修へのグループ会社社員の参加促 進継続。特に女性が働きやすい環境づくりの課題 をまとめる	★★★	「ブランドビジネス基礎講座」実施。若手社員にブラン ドビジネスノウハウの共有を実施。また、全社の リーテイル研修には事業会社からも多数参加。事業 会社社長との情報共有の会議も実施	➡
第一部門 ブランド マーケティング	国内・海外生産、輸入商品の品質管理 強化	カンパニー内の各部署の管理体制に関する情報 の共有化。改善計画の策定とノウハウの共有	★★	通常営業業務内での品質管理強化は実施したが、 他部署の管理体制のノウハウ共有化は持ち越し	🔄
	取引先管理(ライセンス生産)	調査を行い、問題点があれば改善を促す	★★	主力ブランドの工場リストアップは実施、品質管理体 制の状況把握は持ち越し	➡

★★★：実施 ★★：一部実施 ★：未実施 ➡：2007年度継続CSR課題(各矢印の色の違いは2007年度の行動計画とのつながりを示しています)

🔄：日々の業務で継続的に取り組んでいく課題

行動計画実施状況の評価と2007年度の方針

《2006年度行動計画実施状況の評価》

CSR実践の初年度となった2006年度においては、「調達に関わるサプライチェーンマネジメントの強化」と「消費者との関係性の強化」を中期的な優先課題としました。海外既存取引先の品質管理体制の実態把握や選定基準(チェックリスト)策定検討の開始、調達した製品に関わる社会性のチェックなどのほか、法令遵守強化のための従業員の教育・啓発強化、環境関連取引の拡大など多岐にわたる具体的課題と目標を設定しました。それら目標に対し、中国の投資先(工場)への訪問によるCSR実態調査や、グループ会社マガシーク(株)の「Pマーク」取得(2006年12月)などの進捗がありました。

《2006年度の評価を踏まえた2007年度の方針》

調達に関わる指針や基準を設定し、サプライヤーに対するチェックやCSR推進を要請していくことは社会からの要請でもあり、私たち繊維カンパニー(あるいは伊藤忠商事)が果たすべきCSRの実践でもあると考えます。2007年度に向けては取り組むべき「優先課題の絞込み」を行い、実態を見極めた上で「着実な推進」をキーワードとして、急がずきめ細かく奥行きのあるCSR推進を目指していきます。

部門	継続	2007年度の行動計画	※ 推進基本 方針
全部門共通	➡	調達に伴うリスクへの対応: カンパニー作成の定型CSRアンケートを元にした、中国を中心とする海外の主力サプライヤーに対するサプライチェーン実態調査着手	1・2 4
繊維原料・テキスタイル部門	➡	環境保全型ビジネスの推進: 次世代DPFの技術確立支援の継続と、(株)インクマックスによる無水染色の量産体制確立	1・2
ファッション部門		顧客・消費者対応の強化: 部門内会議におけるCSR教育・啓発活動の継続実施	1・2 3
第一部門 ブランドマーケティング	➡	顧客・消費者対応の強化: 若手〜中堅を対象としたブランドビジネス伝承会の継続実施	1・2 3
第二部門 ブランドマーケティング		顧客・消費者対応の強化: 部門内会議におけるCSR教育・啓発活動の継続実施	1・2 3
繊維経営企画部		グループ会社への展開: CSRのグループ会社への展開推進	1・2 3・4

※P8「CSR推進基本方針」に該当する項目番号

主要取り組み事例

インクマックス水を使わない染色技術

この染色技術は環境に配慮した顔料を使った新しい染色技術で、従来の染色方法に比べ水の使用料を95%、エネルギーコストを75%削減することができます。

従来の染色技術では、廃液処理・高温処理を行うために大量の水とエネルギーが必要なのですが、この技術では水をほとんど使用せずエネルギーの消費も抑えて染色を行うことができます。

我々はこの新しい技術を広めることによって、環境問題への配慮はもとより、企業として日本の繊維産業の活性化に貢献していきたいと考えています。



従来の染色法と工程の違い

「実務確認会」を新たにスタート

繊維カンパニー取扱品目の広がりとともに、遵守しなければならない法令(特別業界法等)の領域も広がってきています。CSR推進に当たりその基盤となる組織員の「法令遵守」に対する意識や知識力の強化が必須であることから、繊維経営企画部主導で四半期に一回のペースで「実務確認会」を2006年度より新たに開催しています。同確認会においては各領域専門の社内外の方を講師として迎え、コンプライアンスに関する具体的な情報共有を行い、必要なコンプライアンス関連情報が組織員全員に迅速に周知徹底される体制を構築しました。今後も継続して体制強化を図っていきます。

主要グループ会社のCSR推進取り組み

伊藤忠ファッションシステム(株) CSR推進開始

伊藤忠ファッションシステム(株)では、下記の通りCSRアクションプランを策定し、CSR推進を開始しました。

主要なCSR課題	2007年度 アクションプラン
【マネジメント側面】 ●伊藤忠グループの一員としてのCSR意識の醸成 ●環境への配慮	教育・研修を通じてのCSR基本概念の習得と浸透 紙の使用量削減、休憩時の消灯徹底、ゴミの分別廃棄、オフィス内温度管理などの徹底
【本業側面】 ●エンドユーザーや社会に与える影響を考慮したプロジェクトの立案、実施	部署間の壁を越えた横断的な意見交換や事例研究の実施

機械カンパニーのCSRアクションプランと活動報告

機械カンパニー
プレジデント
古田 貴信



ミッションとCSR推進に向けてのコミットメント

機械カンパニーは、環境負荷低減に配慮した環境適合型ビジネスや商品開発・拡販に取り組み、環境調和型社会の実現に寄与できるよう尽力していきます。また、コンプライアンスを徹底するとともに、地域・国際社会の発展に貢献していきます。

部門	CSR課題	2006年度行動計画	実施状況	2006年度の実績	継続
プラント・プロジェクト部門	都市交通における諸問題の解決(渋滞、排気ガス等)	HSST(磁気浮上式交通システム)の海外での普及推進	★★★	海外での普及に向けてマーケティングを実施し、アジア・中近東等で具体的な商談を継続中	➡
	クリーンエネルギーの供給	LNG船による輸送普及推進	★★★	保有LNG船の隻数拡大に向けて商談継続中	➡
	エネルギーの効率利用への貢献	欧州EfW(Energy from Waste)案件の普及推進	★★★	英国2件目となる案件を2006年10月契約調印(2010年度完工予定)、引続き後続案件の受注活動を行う	➡
	環境負荷低減技術の実証実験	オンサイト型水素製造装置について東京ガスグループの協力を得て性能や耐久性などを確認し日本国内での実証試験を実施	★★★	実証試験を完了した	
	環境負荷低減のためのコンサルティングと機器の普及	CO ₂ 排出削減効果等のあるLED看板のコンビニエンスストアへの実験的導入・設置	★★	コンビニエンスストア向けに導入・設置を開始した	➡
自動車部門	自動車リサイクル事業の拡大を図り循環型社会の形成に寄与	15,000台/年の処理能力の確保	★★	処理能力を引き上げるため設備投資を検討	
		15,000台/年の廃車仕入能力の確保	★★★	主要仕入先からの仕入を拡大中	🔄
		業容の拡大に対応した社内管理体制の整備	★★	業容拡大に伴い社内体制を強化している	
	燃費と排ガス対策に優れたいすゞ製ディーゼルエンジンの拡販を通じて環境負荷低減に寄与	ビジネスの構築と立上げ	★★★	中国での試作車への搭載完了 米国向け共同試作契約に調印、加えて他地域での商談推進中	➡
		各国の排ガス規制動向・メーカーの対策状況に関する情報収集	★★★	北中南米・中国・欧州その他における規制動向に関する情報収集を取得 今後も特に流動的な中国の規制動向を注視していく	➡
	高性能DPFの開発と商品化を通じて環境負荷低減に寄与	販路開拓、販売開始	★★	日本にて実車試験を実施するなど販売開始へ向け活動中	➡
米Clean AIR SYSTEMS社開発終了、アフター市場への販売活動開始 国内OEM向けに開発続行、試作品の共同評価		★★	日本にて実車試験実施を継続し開発推進中	➡	
産機ソリューション部門	環境負荷低減のためのシーズとニーズのマッチング	リチウム電池の開発に関してメーカー試験及び量産の検討・推進	★★★	試験を実施しその評価を入手した	
		太陽電池の原料供給、モジュールの販売及び関連装置販売等プロジェクトの推進	★★★	装置販売を拡大し、事業展開を含めて検討・推進中	➡
全部門	地域社会の発展と国際社会への貢献	現在取り組み中の環境にやさしい案件の改善策の検討と具体的案件の推進	★★★	新エネルギー関連ビジネス等を推進した	🔄
	コミュニケーションの強化	カンパニーでCSR関連研修を計画・実施、レビューと改善策の検討	★★★	コンプライアンス責任者会議等を通じてCSR推進方針を説明し理解を得た	➡

★★★：実施 ★★：一部実施 ★：未実施 ➡：2007年度継続CSR課題（各矢印の色の違いは2007年度の行動計画とのつながりを示しています）

🔄：日々の業務で継続的に取り組んでいく課題

行動計画実施状況の評価と2007年度の方針

《2006年度行動計画実施状況の評価》

2006年度は、機械カンパニーの3部門それぞれにおいて環境に配慮した事業を積極的に展開しました。具体的には、プラント・プロジェクト部門では、HSST（磁気浮上式交通システム）の海外での普及推進、LNG船による輸送普及推進、欧州EfW（Energy from Waste）案件推進に努めました。自動車部門では、排ガス規制関連、高性能DPFの開発と商品化を通じて環境負荷低減に取り組み、また、産機ソリューション部門では、環境負荷低減のための次世代電池技術開発推進、太陽電池の取り組みを積極的に行いました。一部進捗の遅れている計画もありますが、カンパニー全体としてはおおむね計画通り実行しました。

《2006年度の評価を踏まえた2007年度の方針》

2007年度は、引き続き環境に配慮した事業を通じて社会的責任を果たすことを使命とし、さらなるCSR推進を図っていきます。また、2007年度はグループ展開にも力を入れ、機械カンパニーのグループ環境経営の第一歩と位置付け、着実に実行してまいります。

部門	継続	2007年度の行動計画	※ 推進基本 方針
プラント・プロジェクト部門	➡	クリーンエネルギーの供給： LNG船・ターミナル案件の受注活動継続推進	
	➡	都市交通における諸問題の解決（渋滞、排気ガス等）： HSST・交通・インフラ案件の継続推進	
	➡	エネルギー効率利用・環境負荷低減プロジェクトの推進： 1) 英国EfW案件の推進と事業への参画検討 2) 東欧でのバイオマス発電等の案件推進 3) 地熱発電事業の案件推進 4) タイ他東南アジアでの代替エネルギー関連投資案件の開拓・推進 5) 東欧での発電所改造・脱硫装置案件受注活動の継続推進 6) ドアマイザーを含む省エネ・環境装置の拡販、及び新規開発	
自動車部門	➡	燃費と排ガス対策に優れたディーゼルエンジンの拡販及び高性能DPFの開発と商品化を通じて環境負荷低減に寄与： 1) メーカーとの方針継続協議し方向性を決定 2) 新規試作用エンジン商談継続、及び中国市場調査の実施 3) 中国の各地排ガス規制の実体に関する情報収集を行うと同時に環境対応型エンジンの動向注視 4) 高性能DPFの実車試作後、将来の販売を通じて環境負荷軽減を目指す 5) 試作車を完成させ評価を行う	
産機ソリューション部門	➡	環境負荷軽減のための太陽電池事業取り組み： 1) 製造装置販売継続と事業展開の検討 2) 北米を中心に太陽電池モジュール、発電システムの販売の推進	
共通 カンパニー		CSRのグループ会社への展開推進	4
	➡	コミュニケーション強化： 特別業界法を含むコンプライアンス講習会の実施、及びCSRに関する啓発活動の推進	1・3

※P8「CSR推進基本方針」に該当する項目番号

主要取り組み事例

欧州EfW案件の推進

2006年度、英国コーンウェル自治政府が推進する総合廃棄物処理契約のうち、廃棄物焼却発電施設の一括建設請負契約を(株)タクマと共同で受注しました。英国では、EU指令に基づく温暖化ガス削減への対応策として廃棄物焼却発電を推進する機運が高まっており、今回の受注により環境適合型ビジネスを共同展開していきます。



英国コーンウェル自治政府向け
廃棄物焼却発電プラント完成予想図

太陽電池の取り組み

機械カンパニーは、これまで風力・地熱・バイオマスなどの再生可能エネルギーを利用した発電事業などインフラ整備を推進してきました。また、今年度より将来の大きな成長が期待されるクリーンエネルギーである太陽電池事業への本格的参画により太陽電池の川上から川下に至る取り組みの推進、環境配慮型事業を加速します（太陽電池の取り組みは、金属・エネルギーカンパニーと共同推進中です）。



住宅用大型発電設備設置例



住宅用発電設備設置例

主要グループ会社のCSR推進取り組み

伊藤忠産機（株）のCSRタスクフォース

伊藤忠産機（株）では、CSR推進のため全社員が参加して、CSR推進方法などについて議論を行い、2007年度のマネジメント側面のCSRアクションプランと本業を通じたCSRアクションプランを策定しました。特に本業を通じたCSRアクションプランの重要なテーマを、CO₂排出削減に寄与する省エネ機器及びバイオマス燃料を使用する発電・ユーティリティ設備の販売とし、環境に配慮した事業を推進します。また、法令遵守の徹底を中心にさらなるCSR体制の高度化も図ってまいります。



バイオマス燃料を使用するボイラー設備設置例

宇宙・情報・マルチメディアカンパニーのCSRアクションプランと活動報告

宇宙・情報・マルチメディア
カンパニープレジデント
西山 茂樹



ミッションとCSR推進に向けてのコミットメント

宇宙・情報・マルチメディアカンパニーは、衛星通信や国際電話事業、デジタル多チャンネル放送事業の展開等、新規産業・新規分野の開拓に積極的に取り組んできました。新しい市場を開拓して、安全で便利で豊かな社会の実現に貢献することが当カンパニーの使命であり存在意義です。今後も、このミッションを追求していきます。

部門	CSR課題	2006年度行動計画	実施状況	2006年度の実績	継続
航空宇宙・電子部門	航空輸送分野における安全と利便性の提供	①サプライヤーとの緊密なコミュニケーション継続 ②顧客(空港・税関等の公的機関、官公庁・地方自治体等)との緊密なコミュニケーションによる的確なニーズの把握 ③安定的なサービスの提供へ向けた整備事業の強化	★★★	顧客・サプライヤーとの緊密なコミュニケーションを継続してニーズの把握・発掘に心掛け、セキュリティ機器やドクターヘリの分野において成果をあげることができた	➡
	ライフサイエンスビジネスの推進	①少子高齢化等の社会環境変化を見据えたマーケットニーズの開拓と、新規PETセンター開設 ②治験事業における開発体制強化と人材開発の継続的推進 ③関連法令等の整備・改正に関する動向把握と対応の継続的実施	★★★	新規PETセンターの開設による阪神地区の地域医療への貢献と、治験(創薬支援)事業分野における専門人材の拡充による体制強化を実現した。また、健康診断の予約手配や健診結果のデータ管理等を行うウェルネス・コミュニケーションズ(株)を立上げ、企業における社員健康管理業務のBPO(Business Process Outsourcing)ビジネスをスタートさせた	➡
情報産業部門	グループ会社における情報セキュリティ管理の徹底/推進	①情報セキュリティに関するソフト/ハードの改善 ②ISMS/Pマークの取得推進 ③事故発生時の迅速かつ適切な対応 ④従業員に対する啓発・教育の継続	★★	従業員教育の実施やハードウェア・ソフトウェアの見直しなど、情報セキュリティ管理の向上に継続的に取り組んだが、一部のグループ会社において課題が残った。また、情報セキュリティに関する認証(情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)、プライバシー・マーク(Pマーク))の新規取得に関する検討は進まなかった	➡
	3R (Reduce, Reuse, Recycle) 活動を通じた環境問題意識の深化	循環社会型環境ビジネスに関する社会的認知度向上によるビジネスパートナーの拡大	★★★	さまざまなイベントや活動を通じて、MOTTAINAIの理念の浸透に努めライセンシーを拡大した。また、グループ会社のアシュリオン・ジャパン(株)が今年度スタートさせた携帯電話端末の補償サービスにおいて、一部リサイクル端末の活用への取り組みを開始した	➡
メディア事業部門	より快適な通信手段、アプリケーション、サービスの提供による社会インフラの整備	①消費者の信頼を得るため、顧客情報管理に関する実態調査とそれに基づく問題点の改善を検討 ②消費者ニーズを把握するための具体的施策の検討・実施	★★	VOD (Video On Demand) 事業を推進する(株)オン・デマンド・ティービーにてエンドユーザーの声を収集しサービスに反映する体制を確立するなどの成果があったものの、光ファイバーの普及促進といったインフラの整備に関しては期待通りの進捗が得られなかった	➡
	有意義なコンテンツの普及促進による豊かな社会の実現	①コンテンツのさらなる獲得・普及のため、取引等を通じた顧客・サプライヤー・ビジネスパートナーとの信頼関係の構築・向上 ②消費者ニーズを把握するための具体的施策の検討・実施	★★★	(株)スペースシャワーネットワークでは、視聴者とのコミュニケーションを強化する施策(インターネット番組配信開始、視聴者招待イベント開催など)を実行し、エンドユーザーニーズを把握できる体制・仕組みの構築に着手した。また、(株)オン・デマンド・ティービーによる教育系コンテンツ配信開始や、コミック・ブック・ムービーとの提携など、魅力あるコンテンツの普及を促進する取り組みを展開した	➡

★★★：実施 ★★：一部実施 ★：未実施 ➡：2007年度継続CSR課題(各矢印の色の違いは2007年度の行動計画とのつながりを示しています)

🔄：日々の業務で継続的に取り組んでいく課題

《2006年度行動計画実施状況の評価》

2006年度は、①顧客やサプライヤーとのコミュニケーションを通じての新技术・新商品動向／マーケットニーズの把握、②情報セキュリティ管理の強化を主な目的とした行動計画を策定しました。前者に関しては長崎県へのドクターヘリ納入・新規PET*センターの開設・携帯電話端末補償サービス事業の立上げなどの成果をあげましたが、後者に関しては一部グループ会社で情報セキュリティ管理上の問題が発生するなど、課題が残りました。

《2006年度の評価を踏まえた2007年度の方針》

宇宙・情報・マルチメディアカンパニーでは顧客の業務プロセスの一部を担うビジネスや一般消費者との接点を持つビジネスをグループ会社と一体になって推進しています。こうした特徴を踏まえ、2007年度はグループ全体で情報セキュリティ管理を含めたコンプライアンス体制を強化することをCSRマネジメントの中心に据えます。またCSRマネジメントの手法をグループ会社に展開することにより、その実効性を高めていきたいと考えています。

部門	継続	2007年度の行動計画	※ 推進基本 方針
航空宇宙・電子部門	➡	航空輸送分野における利便性・安全性の向上 ・顧客とのコミュニケーションを促進し、的確なニーズの把握と安全・安心に寄与する製品(セキュリティ機器やドクターヘリ・救難ヘリ等)を提案 ・サプライヤーとの緊密なコミュニケーションを継続し、新技术・新商品をフォロー ・耐火性能強化型の航空機用断熱材に関するマーケティング活動の推進 ・グループ全体でのコンプライアンス・マネジメントの強化	1・2・3
情報産業部門	➡	新規分野への取り組み ・健診関連分野における付加価値サービスの開発 ・欧米ITベンチャー投資の取り組み体制強化 ・教育ファンドの組成 ・早稲田大学発のベンチャービジネス支援	1・2
	➡	情報セキュリティ管理の強化 ・情報セキュリティに関するハード・ソフトの継続的な改善と従業員に対する教育・啓発の継続 ・グループ会社におけるISMS/Pマークの取得推進	2・3
メディア事業部門	➡	3Rの理念に基づくビジネスの具現化 ・「MOTTAINAI」のライフスタイルへの浸透と、ライセンス拡大のための諸施策の実行 ・携帯端末補償サービス普及促進策の検討・実行	1・3
		情報セキュリティ管理の強化 ・グループ会社における情報セキュリティ管理体制の見直しと、従業員に対する教育・啓発の実施	2・3
	➡	高付加価値な新規サービス・アプリケーションの提供と、魅力的なコンテンツの普及 ・顧客(一般消費者)のニーズを把握するための施策検討・実施 ・ユニークな技術・製品を持つ国内外ベンチャー企業のリサーチ ・コンテンツの獲得・普及のためのネットワーク維持・構築	1・2
共通カンパニー		主要グループ会社へのCSRマネジメントの展開 ・対象会社実態調査とそれに基づくCSR課題の設定・行動計画の策定	4

※P8「CSR推進基本方針」に該当する項目番号

ライフサイエンスビジネスへの取り組み

宇宙・情報・マルチメディアカンパニーでは少子高齢化等の社会環境変化を見据え、ライフサイエンス分野への取り組みを積極的に進めています。グループ会社のIML(株)は、獨協医科大学と組んで2005年4月、栃木県にPET*センターを開設したのに続き、2006年11月には兵庫医科大学と組み、兵庫県に新たなPETセンターを設立しました。PET検査は特に癌の早期発見・治療前の病巣の広がり診断・治療中の効果測定・治療後の再発診断に有効とされています。当カンパニーでは地域中核病院との提携によるPETセンターの設立・運営で、地域医療への貢献を目指しています。

*PET (Positron Emission Tomography) : 陽電子放射断層撮影法



兵庫医科大学病院PETセンターに導入されているPETとCTを一体化したPET/CT装置

3Rの理念をビジネスに

宇宙・情報・マルチメディアカンパニーではノーベル平和賞受賞者のワンガリ・マータイさんが提唱する「MOTTAINAIキャンペーン」を世界に広めるため、MOTTAINAIを循環社会型環境ブランドとして展開しています。2006年度はライフスタイル研究所「MOTTAINAI Lab.」の設立や、NPO法人シブヤ大学にて「MOTTAINAI学科」の設立など、3R(Reduce, Reuse, Recycle)の理念をライフスタイルとして定着させる取り組みを進めました。MOTTAINAIブランドのライセンスも25社まで拡大しています。

また、グループ会社のアシュリオン・ジャパン(株)が2006年度より開始した携帯電話端末の補償サービスでは、リサイクル端末の活用に取り組んでいます。

主要グループ会社のCSR推進取り組み

CTCがCSRレポートを発行へ

宇宙・情報・マルチメディアカンパニーの中核グループ会社、伊藤忠テクノソリューションズ(株)(CTC)では、2007年7月に初めてのCSRレポートを発行しました。

レポートを発行するにあたり、CTCでは社内横断型のタスクフォースを結成し、さまざまな議論を重ねてきました。メンバーがそれぞれの所属する事業グループまたはグループ会社でのCSR上の課題について議論することにより、「CTCグループにとってのCSRとは何か?CSR推進のために何をすべきか?」という根源的なテーマに対する回答を導き、これに基づいて各事業グループとグループ会社のCSRアクションプランを策定しました。



伊藤忠テクノソリューションズのロゴマーク

金属・エネルギーカンパニーのCSRアクションプランと活動報告

金属・エネルギーカンパニープレジデント
小林 洋一



ミッションとCSR推進に向けてのコミットメント

金属・エネルギーカンパニーのミッションは、①資源・エネルギーの開発と安定供給 ②環境負荷の少ない新エネルギーの開発 ③リサイクル関連ビジネスへの取り組みです。伊藤忠商事は、今や日本の一企業というだけでなく、収益の50%以上を海外から稼ぐグローバル企業であり、伊藤忠グループ全体でCSRに取り組む必要があると考えます。

部門	CSR課題	2006年度行動計画	実施状況	2006年度の実績	継続
金属資源・石炭部門	資源のリサイクルによる循環型社会構築への貢献 (課題)リサイクル対象廃棄物の適切な回収・処理・管理・確保	廃棄物処理業者の選定・決定	★★★	2007年10月から施行される改正フロン回収・破壊法に先駆け、廃棄物処理業者への自動販売機破壊の際におけるフロン回収数量の報告等を徹底	➡
		①廃棄物・リサイクルセミナーの開催 ②リサイクル活動開始	★★★	取引先との廃棄物・リサイクルセミナーを実施 また、一部事業会社、取引先において排出者責任・処理委託基準等の啓発を実施	🔄
		地域自治体とのリサイクル検討会開催	★★★	地域自治体とのリサイクル検討会を実施 また、廃棄物処理業者と容器リサイクルの検討を実施	🔄
	国連承認を得た温暖化ガス排出削減プロジェクトへの貢献・推進	参加プロジェクトの発掘・特定	★★★	2006年度に排出権取引を開始 今後も自社での温暖化ガス排出削減プロジェクトへの参画を検討中	➡
エネルギー開発部門	地球温暖化対策	環境基準の見直しと検証	★★★	オペレーター、パートナーとの運営・操業会議を通じ、環境対策の協議を継続実施(具体的には北海プロジェクトにおける環境関連の法規制の厳格な遵守等)	➡
		環境負荷の少ない新エネルギーの開発作業も継続推進	★★★	環境負荷の少ない天然ガスを原料としたDME(ジメチルエーテル)では、国内小型プラント建設を具体化し、2008年6月完工予定	🔄
	発展途上の産油・産ガス国の社会的発展	プロジェクトが関わる地域社会への貢献策及びその改善策の検討と実施	★★★	運営・操業会議を通じ、恒常的にオペレーターと貢献策を協議	➡
		参加プロジェクトを通じた ①雇用機会増大の検討と努力の継続 ②職業訓練改善策の提案	★★★	プロジェクトを通じての雇用機会拡大への貢献策を実施	➡
産油・産ガス国への教育、スポーツ活動等の貢献策の検討と実施	★★★	産油・産ガス国に対する教育、スポーツ活動等への貢献策を継続	➡		
エネルギーリード部門	タンカー事故の防止と有事の際の対応	新入社員への教育と伊藤忠エネルギーグループの用船管理基準の運用徹底	★★★	タンカー用船、運航に関わる業務につき、新入社員に対する研修会及び部門内研修を実施	➡
	タンク基地の安全確保	保安対策の徹底	★★★	江田島油槽基地に関わる社内環境実態調査を2006年7月に実施 さらに、作業マニュアルの見直しによる安全対策の向上に注力	➡
	伊藤忠エネクス(株)における石油・ガス販売に関するCSRへの取り組み	カーライフ事業本部の営業社員全員の防災士資格取得を目指す	★★★	2006年度カーライフ事業本部も含め、伊藤忠エネクス(株)全社での防災士資格取得を目指し、310名が資格を取得	🔄
全部門	コミュニケーションの強化	地域自治体とのリサイクル検討会開催	★★★	地域自治体とのリサイクル検討会を実施 また、処理業者と容器リサイクルの検討を実施	🔄
		廃棄物・リサイクルセミナーの開催	★★★	取引先との廃棄物・リサイクルセミナーを実施 また、一部事業会社、取引先において排出業責任、処理委託基準等の啓発を実施	🔄
	オペレーターとのコミュニケーションの継続	★★★	定期的なオペレーター会議を開催し、オペレーターとのコミュニケーションを積極的に継続中	➡	
	環境関連社内自主基準のグループ内徹底の監視	★★★	主管部を通じて監視継続中。2006年7月、江田島油槽基地において社内環境実態調査を実施 さらに、同基地ではISO14001の更新審査を完了	➡	
	資源・エネルギー開発国政府とのコミュニケーションの維持	★★★	資源・エネルギー開発国等と定期的な会議を通じ、コミュニケーションの維持、強化を実施	➡	

★★★：実施 ★★：一部実施 ★：未実施 ➡：2007年度継続CSR課題(各矢印の色の違いは2007年度の行動計画とのつながりを示しています)

🔄：日々の業務で継続的に取り組んでいく課題

《2006年度行動計画実施状況の評価》

2006年度は、CSR課題に対する期初設定の行動計画に沿う形で、各部門にて具体的なCSR行動に取り組んできました。初年度ではありましたが、総じて、各部門において行動計画を達成する結果となりました。金属資源・エネルギーの開発においては、自然生態系、地球環境に配慮しつつ、社会インフラの整備、雇用機会の創出等を通じ、開発国の経済発展に貢献しています。また、資源の安定的な供給を行うことにより、生産国における安定収入の確保、消費国に対しては安定操業に寄与することで、経済及び社会全体の安定的な発展を促す役割を担っています。また、地球環境にやさしいクリーンな新エネルギー分野では、排出権取引の開始、天然ガスを原料としたDME（ジメチルエーテル）の事業化、太陽光発電への参画、バイオエタノール事業に向けたPre-F/Sの開始等、積極的な取り組みを継続しました。一方、取引先との廃棄物・リサイクルセミナー開催や、一部の事業会社等に対する排出者責任・処理委託基準等の啓発等、リサイクル対象廃棄物の適切な回収、処理への貢献に努めました。トレードの物流に関しては、グループ会社も含めた法令遵守をはじめとして、社内用船管理基準の遵守、タンクの環境・保安対策の徹底等を通じ、安全運航/安全操業には最大限の注意を払いつつ、オペレーションを実施しました。

《2006年度の評価を踏まえた2007年度の方針》

2006年度に引続き、2007年度においては、継続課題に対する行動計画を着実に達成することに加え、海外グループ会社においてCSRの啓発促進、教育・研修の実施を通じ、グループ全体のCSRのレベルアップを継続的に推進したいと考えています。

部門	継続	2007年度の行動計画	※ 推進基本 方針
金属資源・ 石炭部門	➡	リサイクル対象廃棄物の再資源化・適切な回収： 改正フロン回収・破壊法の行程管理制度の遵守及び廃棄処理業者選定の厳格化	1・2
	➡	温暖化ガス排出削減プロジェクトへの貢献： 排出権取引の拡大、太陽光電池等リニューアブルエナジーの開発、拡販を目指したバリューチェーンの構築	1・2
エネルギー 開発部門	➡	地球温暖化対策/地球環境保全： オペレーター、パートナーとの協議を通じた万全な環境対策の実施	1・2
	➡	資源開発国の社会的発展への貢献： プロジェクト推進中の地域社会への教育、文化、スポーツ等の分野での貢献	1
エネルギー トレード部門	➡	タンカー事故の防止と有事における対応の徹底： タンカー、ターミナル事故防止のための社内用船管理基準の遵守・徹底及び環境・保安対策の徹底、定期的な見直し	2
全部門		海外グループ会社におけるCSRの啓発促進： 海外トレードグループ会社におけるCSRの啓発及び教育研修の実施	3・4

※P8「CSR推進基本方針」に該当する項目番号

バイオエタノール事業への進出

2006年4月より社内横断型のエタノールタスクフォースチームを設置し、バイオエタノール事業を推進しています。2006年11月に、当社はブラジルのCODEVASF社（サンフランシスコ川流域開発公社）、CAMPO（日伯農業開発（株））との3社間でバイオエタノール生産プロジェクトの事業化計画を行うことで合意しました。また、タイでは現地有力パートナーと共同でモラセス（粗糖蜜）を原料とするエタノール生産事業に向けF/Sを開始しています。

環境負荷の少ない代替エネルギーの生産を推進

軽油・LPGの代替エネルギーとして注目される環境負荷の少ないDME（ジメチルエーテル）の商業プラント（年産8万トン）を三菱ガス化学（株）等9社と共同で建設を進めており、2008年6月から生産・供給を開始する予定です。将来は、大型DMEプラントを海外で建設することも検討しています。

太陽電池用シリコンウェハー製造会社に出資

太陽電池用シリコンウェハー製造を開始するNorSun AS社（ノルウェー）への出資を決定。今後、新技術の発掘、並びに事業化、また上流（ポリシリコン製造事業）から下流（太陽光発電モジュール製造・販売）までのバリューチェーン構築等、クリーンエネルギーのひとつとして有望視される太陽光発電事業への取り組みを当社機械カンパニーとも協議しながら積極的に行っています。

排出権ビジネス

2006年度に排出権ビジネスを集中的に行うべく、当カンパニー（石炭部）内に環境・新プロジェクト開発室を新設し、排出権取引を開始。今後、排出権のトレードのみならず、各種温暖化ガス排出削減事業への参画による排出権の確保にも積極的に取り組んでいきます。

主要グループ会社のCSR推進取り組み

伊藤忠非鉄マテリアル（株）

2006年11月にCSR担当組織を新設。社員へのCSRの周知徹底に加え、エネルギー効率の改善、自動車軽量化への貢献のために自動車用アルミ合金地金の拡販を行っています。また、安全、安心な原料、製品の安定供給の観点から顧客のグリーン調達に対応できるようサプライヤーとの協力を強化しています。

伊藤忠ペトロリアム（株）

タンカーの安全運航/オイルターミナルの事故防止をモットーにタンカー用船管理基準の遵守、オイルターミナルでの保安対策の徹底、社員への教育の強化等を行っています。今後とも安全操業を最優先課題として地域社会・地球環境に配慮していきます。

生活資材・化学品カンパニーのCSRアクションプランと活動報告

生活資材・化学品
カンパニープレジデント
南谷 陽介



ミッションとCSR推進に向けてのコミットメント

幅広い取扱商品と、原料調達から消費者への販売という多岐にわたるビジネスのなか、自然環境の保護及び危険・有害化学物質の安全管理をCSRの中心課題と捉えています。製品の品質安全に努め、環境に最大限配慮しながら、顧客のニーズに的確に応える商品、資源、物資の迅速かつ安定的な供給を行い、人々の豊かなライフスタイルに貢献します。

部門	CSR課題	2006年度行動計画	実施状況	2006年度の実績	継続
生活資材部門	原料トレーサビリティの確保	サプライヤーへの訪問調査及びアンケート実施による原料トレーサビリティ調査を継続する	★★★	サプライヤーへの訪問調査及びアンケートを実施した	➡
		毎年公表されるグリーン調達法の調達方針の確認と法令にのっとった関係書類の整備を行う	★★★	実務マニュアルを作成し、輸入木材のトレーサビリティを確立した	➡
	国際森林認証取得商品の取り扱い	森林認証取得パルプを年間110万トン取り扱う	★★★	目標を上回る128万トンの認証取得パルプ取扱実績を達成した	➡
		東豪州におけるチップ加工事業の資源に関してAFS（オーストラリア森林認証）を取得する	★★★	東豪州のチップ加工事業でAFSおよびFSCを取得した	➡
	グリーン調達法への対応	グループ内での森林認証取得状況をHP等にて開示する	★★★	グループの認証取得状況をHPにて開示した	🔄
		輸入協会の事業者認定取得とサプライヤーへの訪問調査アンケートを継続する	★★★	日本木材輸入協会の事業者認定を取得するとともに、PEFC-CoC認証*（P26参照）も取得した	➡
	自然林の保護	訪問調査等により地域社会との調和を確認する	★★★	取引先の訪問調査等を実施し、訪問記録を集計した	➡
自然林保護に関する情報収集と地球環境室を窓口としたNGO/NPOとの対話を実施する		★★★	自然林保護に関する情報収集と情報の開示に努め、地球環境室とともに当社の取り組みについてNGO/NPOと対話を実施した	🔄	
化学品部門	危険・有害化学物質の管理	毒物・劇物取締法遵守状況チェック実施	★★★	毒物・劇物を販売する際、登録票の確認や譲受書の取得等、法に基づく確認を実施	🔄
		適用法規検索のため、成分開示の要請実施	★★★	MSDS（製品安全データシート）を取得し、危険物や液体化学品等については一覧表にて管理	🔄
		化学品関連法規に関する講習実施。海外店を含む全商品化学品関連法規検索の実施	★★★	外部講師による関連法規の講習会を開催 本社同様、取扱商品の法規検索による安全管理を海外店にも展開	➡
		行政への届出・許可取得の漏れの根絶	★★★	適宜行政の指導を仰ぎながら、管理体制の強化に努めた	🔄
		法令遵守の徹底に関し運送会社に書面で要請。法令遵守状況の査察を実施	★★★	取引先に対し、毒劇物輸送に関する法規制遵守を書面にて要請した	🔄
	資源・物資の安定供給ソース確保	鉱物資源確保のための新規事業の事業化検討	—	事業化方針につき見直しを行った	
		新規グループ会社設立による雇用の創出	—	事業化方針につき見直しを行った	
	安全で安心できる商品の調達	検品体制強化によりクレーム商品ゼロを目指すISO認証取得をサプライヤーに要請する	★★★	商品の安全性に対するクレームゼロ	➡

★★★：実施 ★★：一部実施 ★：未実施 ➡：2007年度継続CSR課題（各矢印の色の違いは2007年度の行動計画とのつながりを示しています）

🔄：日々の業務で継続的に取り組んでいく課題

行動計画実施状況の評価と2007年度の方針

《2006年度行動計画実施状況の評価》

生活資材部門は森林資源に関連する多くの取り組みを行っており、2006年度に計画していたアクションをすべて実施しました。森林認証取得パルプの取扱量も拡大しています。

化学品部門は、毒物・劇物など特に慎重な取り扱いを要する商品を含め、主要な関連法規が多数にわたり、法令遵守と安全管理が最重要課題です。そのため、最低年一回、取扱い全商品の法令チェックを実施し、海外店にも同様の管理を導入しています。また、外部講師を招いて化学品関連法規に関する組織員の教育も実施しました。

《2006年度の評価を踏まえた2007年度の方針》

生活資材部門ではこれまでも森林資源に関連するCSRの取り組みを主体的に行っており、森林認証取得の推奨や原料トレーサビリティへの取り組み等は継続して今後も行っていきます。

化学品部門では今後も最重要課題である法令遵守と安全管理に取り組み、定期的な法令の確認や従業員の教育を行う方針です。

主要取り組み事例

自然環境保全と原料トレーサビリティの確保

生活資材部門では、森林資源に関連したビジネスが多く、原料調達に当たっては自然林の保護や森林認証の取得を通じた自然環境保全への配慮が不可欠と考えています。2006年度は、サプライヤーへの訪問調査とアンケートを実施し、自社林の有無や原料調達方法、森林認証やISOの取得状況を調査しました。また、グリーン調達法にのっとり、輸入木材のトレーサビリティを確立し、PEFC-CoC認証[※]及び輸入協会の事業者認定を取得しました。

[※]PEFC-CoC認証：「持続可能な森林管理の基準・指標」にしたがって森林管理が行われていることを評価・認証する制度



セニブラ社（ブラジル）植林地

部門	継続	2007年度の行動計画	※ 推進基本 方針
生活資材部門	➡	原料トレーサビリティの確保： トレーサビリティのアンケート改訂と訪問調査・アンケートの実施	1・2 4
	➡	国際森林認証取得商品の取り扱い： CoC認証未取得サプライヤーに対する取得要請	3・4
	➡	グリーン調達法への対応： 実務マニュアルの見直し	2・4
		労働法規の遵守： サプライヤーにアンケートを実施	1・3 4
	➡	自然林の保護： 取引先の定期訪問による調査継続	1・4
		商品の安全性の確保： 低ホルムアルデヒド商品供給体制の維持継続	2
化学品部門	➡	危険・有害化学物質の管理： 講習会開催等、法規制遵守の啓発活動の継続 欧州RoHS指令、REACH規制への対応	1・2 3・4
	➡	安全で安心できる商品の調達： サプライヤーにISO取得を要請する	2

※P8「CSR推進基本方針」に該当する項目番号

化学品関連法規を理解するための講習会を開催

化学品部門の取り扱う商品は有機化学品、無機化学品、合成樹脂、機能化学品、電子材料、医薬品など多岐にわたり、そのなかには輸送に特別な設備を要するものや、官公庁の許可を取らないと取り扱えないものがあります。化学品部門ではCSRの中心課題として、商品の特性と、これに関連する法規制を理解した上で取り扱いを推進することを掲げています。

2006年度は部門員と主要なグループ会社の社員を対象に外部から講師を招いて「化学品関連法規講習会」を行いました。今後も定期的に講習会を行い、化学品グループ全体で最新の法令改正状況や重要法規についての理解度を高めていきます。



化学品関連法規 講習会

食料カンパニーのCSRアクションプランと活動報告

食料カンパニー
プレジデント
田中 茂治



ミッションとCSR推進に向けてのコミットメント

食料カンパニーは、川下～川中～川上のバリューチェーンを構築し、安全な食料の安定供給をミッションとしています。食の安全に対するチェック機能や環境への配慮など、商社の役割は拡大しており、CSR活動を通じて社会に貢献し、世の中からの信頼のもとに良質なビジネスを実行していくことが大切であると考えています。

部門	CSR課題	2006年度行動計画	実施状況	2006年度の実績	継続
全部門	食品安全管理に関する知識の啓発・周知徹底	食品安全監査の継続実施 制度説明会等の啓発活動	★★★	カンパニー内全部署に対し、食品安全監査の実施 社内説明会(国内11回、海外2回)実施 取引先向け説明会(6回)実施	➡
	産地管理の改善・強化	産地管理・表示管理の徹底 通常検査実施のルール確立と遵守 残留農薬チェック体制の改善指導 適正表示の実施状況確認 北米:トレーサビリティシステム・契約条件・商品規格の改善状況検査の実施	★★★	【ポジティブリスト化対応】 監督官庁の指導に従った検査手続きがルーティン化された 通常取引のなかで継続実施	➡
	取引先のニーズに対応した原料・製品の効率的な調達	小売業を通じ消費者ニーズを掌握 消費者のニーズをサプライヤーに伝える機能の強化 消費者ニーズを満たす製品の共同開発	★★★	通常の営業活動のなかで実施 (残留農薬チェック要請/Non-GMO作物集荷への対応)	🔄
	製造・流通段階での事故予防	ビジネスパートナーの対策チェック、継続的な検証	★★★	帳合先メーカーの安全体制確認等、事故予防は定期的に実施	🔄
	緊急事態発生時の適切な対応	食品安全監査等での改善指導	★★★	グループ会社に対する食品安全監査実施(6社)	🔄
食糧部門	食品製造業の生産性向上・効率化	供給元・需要サイドとの緊密な情報交換における効率化のための各分野での取り組み推進と効果検証	★★★	コーンにおけるアフラトキシン防止/ QTI社を中心とした米国でのNon-GMO集荷体制強化など積極的に推進	🔄
	環境負荷の少ない製造工程や商品・包装資材の開発・導入	環境負荷の少ない包装資材を導入する商品の拡大	★★★	中国山東省での酪農経営と有機野菜生産を組み合わせた循環型の農業案件へ出資参画	➡
生鮮・食材部門	主要取扱商品のトレーサビリティシステム(TS)確立	すでに整備されたTSの周知・活用を図る	★★★	TS対応可能な国産食品加工業者との取り組みにより、国産加工品の取り扱いを継続	🔄
	適正な食品表示	EUでのアレルゲン表示義務化への対応 海外グループ会社の実態調査	★★★	Harro Foods社の訪問調査実施。管理体制を確認 ICREST社:個別案件毎の対応 BIC社:出向者が研修に参加	➡
食品流通部門	中間流通から外食・食品小売業に至る情報共有による安定化・効率化	リーテイル・卸の情報と経営のサポートの取り組み推進と効果検証	★★★	事業卸の商品データベース共有/友好小売業とのデータベース共有	➡
	消費者ニーズに即した商品や新たな流通チャンネルの開発	世代特性・地域特性を意識した商品の開発及び効果検証	★★★	地域タイアップ商品、及び特定のターゲット層向け付加価値商品の展開 ファミマ・ドット・コムをパートナーにショッピングサイト「ファミマ・フードパーク」を開設	🔄
	災害発生時の被災地支援	自治体との災害時支援協定締結推進 訓練等を通じ緊急時体制の確認	★★★	新たに6県と支援協定を締結(計23県、7市)	🔄
	環境保全に配慮した配送システムの確立	ハイブリッド車両の導入拡大	★★★	ファミリーマート店舗用配送車(全2,081台)について164台をハイブリッドトラックへ切替え	➡
	省エネ・省資源に配慮した施設の確立	①LED看板の導入拡大 ②複合冷凍機、調光システムの改良 ③什器リサイクルの推進実態調査	★★★	エコショップ化の一環として、別置き型デザートケースの導入を拡大。(年間目標150台に対し、170台を導入)さらに、新調光版の導入を拡大。(年間目標500台に対し、586台を導入)	🔄

★★★:実施 ★★:一部実施 ★:未実施 ➡:2007年度継続CSR課題(各矢印の色の違いは2007年度の行動計画とのつながりを示しています)

🔄:日々の業務で継続的に取り組んでいく課題

《2006年度行動計画実施状況の評価》

2006年度は安全な食材の提供を証明するためのトレーサビリティシステムの確立、残留農薬のポジティブリスト化など新しい法制度に対する対応、消費者の正しい商品選択に資するための適正な表示への対応など商品面の対策を進めました。また、環境に配慮した店舗配送システムなど物流面の対策、店舗での残飯の飼料化など廃棄物対策まで幅広い活動を行いました。計画全般について、対応が進められたと考えています。

《2006年度の評価を踏まえた2007年度の方針》

2006年度のCSR課題を引き継ぎ、継続的に特に力を入れていく事項や、新たに具体的計画が発生したものを2007年度の行動計画に組み入れています。考え方として、①食の安全・安心の確保、②環境への配慮を二本の柱として、それぞれの分野に展開しています。

これらの活動を継続的に行うことが食料カンパニーとしてのCSRと捉えており、それにより消費者からの信頼を得ていくことができると考えています。

部門	継続	2007年度の行動計画	※ 推進基本 方針
食糧部門	➡	安心・安全な原料の安定供給体制構築： 適切なサプライヤーの選定機能維持強化 消費者ニーズの産地側への継続的伝達 サプライヤーの継続的な教育 品質管理体制の確立	2
	➡	環境負担の少ない製造工程や商品・包装資材の開発導入： ①副産物の用途開発 ②環境負担の少ない商品・包装資材導入 推進	4
生鮮 食材部門	➡	産地管理の改善・強化： 1) 生産情報公表JASの積極導入・活用 2) 国産青果への取り組み	3
	➡	食品表示の適正化推進： 1) 社内外啓発活動の継続実施 2) 食品安全監査によるチェック・アンド・レビュー	2
食品流通部門	➡	中間流通から食品小売業（外食含む）に至る情報共有による安定化・効率化： 引き続き取り組み企業数の拡大を目指す	1
	➡	環境保全に配慮した配送システムの確立： ハイブリッドトラック等の燃費効率の良い、 環境保全により配慮した輸送手段に2012 年までに全台切り替えを目指す	4

※P8「CSR推進基本方針」に該当する項目番号

食品安全の教育と内部監査

食料カンパニーでは、食品安全・コンプライアンス管理室によるカンパニー全従業員、グループ会社、さらには取引先を対象にした教育・啓発活動や改善指導を行っています。2005年度に全従業員に行った食品安全eラーニングは、2006年度新入社員も履修完了し、2006年9月からは主要グループ会社も順次受講を開始しています。食品安全管理の適切な推進を確認するため、カンパニー内では年1回「食品安全監査」を実施しています。また2006年度からはグループ会社にも同様に食品安全監査を開始しました。

環境負荷を低減する商品供給の取り組み

飲料原料部はレインフォレスト アライアンス*が認定した農園で栽培されたコーヒー豆の販売を積極的に推進しています。グループ企業である(株)ファミリーマートは、この原料豆を使用したコーヒーをプライベートブランド缶コーヒーやチルドカップコーヒー等として販売しています。

※Rainforest Alliance (熱帯雨林同盟)：環境NPO。環境や雇用を含めた持続可能な農業の基準に達する農園に対して認証を与えている。企業の活動を通じて生命の多様性の保護と持続可能性を追求し、人類と生物の共存する生態系を守ることを目的としている



Passopresso
アイスコーヒー・加糖

主要グループ会社のCSR推進取り組み

食育活動「KIDS-シェフ」の推進

冷凍食品メーカーのヤヨイ食品(株)では、21世紀を生きる子供達への食育活動「KIDS-シェフ」を実施しています。味覚が形成される小学校高学年を対象に、本物の味を知ってもらい味覚を育てる授業を、フレンチシェフの三國清三氏が代表を務める「日本フランス料理技術組合」と共同で推進しています。世界三大珍味を使った味覚授業や、地元の食材を使ったフランス料理のメニューを子供自身が考え、シェフの指導により調理を体験し、食への興味や地元への誇りを学んでいます。2000年に開始したKIDS-シェフは、これまで全国28ヶ所の小学校などで実施しました。近年の「食育」への関心の高まりとともに、全国の教育関係者等からも注目を集めています。



三國シェフによる授業風景

金融・不動産・保険・物流カンパニーのCSRアクションプランと活動報告

金融・不動産・保険・物流
カンパニープレジデント
塩見 崇夫



ミッションとCSR推進に向けてのコミットメント

金融・不動産・保険・物流カンパニーは、顧客の利便性を追求した透明性の高い金融ビジネスを推進し、保険仲介業者としての中立性及び信頼性確保に努め、物流事業においては環境・安全に十分に配慮しながら顧客満足度の向上を図り、不動産関連事業においては信頼性の高い商品・サービスを提供することを約束します。

部門	CSR課題	2006年度行動計画	実施状況	2006年度の実績	継続
金融部門	個人情報管理の徹底及び管理体制の充実のためのセキュリティ対策強化	マネジメント層の認識の向上とスタッフへの教育を徹底。定期レビューの継続	★★★	<ul style="list-style-type: none"> 本社、グループ会社含め定期レビューを実施 各グループ会社にて、情報セキュリティ管理の国際規格ISO/IEC27001:2005認証を取得 本社にて個人情報取扱主任者資格取得(5名) 	➡
	地域社会とのチャンネルの確保とニーズの発掘	<ol style="list-style-type: none"> ①中堅・中小企業関連ビジネスの横串機能強化 ②新たな顧客基盤の構築・リレーションの確立 ③各種プライベートエクイティファンドを通じた投資案件の新規発掘 	★★★	伊藤忠ファイナンス(株)(IFC)ベンチャーファンド等を通じ中堅中小企業に対する新規投資を多数実行した	🔄
建設・不動産部門	良質な住宅供給	良質な住まいづくりを継続し、充実した住環境を社会に提供する	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・上期中に建築・設計会社の選定基準を決定 ・当該選定基準に基づき、パートナーを厳選する体制を構築した ・開発案件ごとに取り組み状況のチェック&レビューを実施した 	➡
	PFI事業取り組みを通じ、高品質な公共サービスの提供支援	民間のアイデア・専門性等を広く社会に提供するため、グループ会社の機能強化と連携を推進	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・新規案件落札はなかったが、入札検討中案件についても効率的取り組みに注力 ・既存取り組み案件については問題なし 	🔄
保険部門	保険業法等の各種関連法令の遵守	<ol style="list-style-type: none"> ①コンプライアンスプログラム・特別業界法マニュアルの見直し ②部会等でコンプライアンスの周知徹底 ③新規配属者の保険代理店コンプライアンス講習受講(単体) 	★★★	<ol style="list-style-type: none"> ①グループ4社にてコンプライアンスプログラムを改訂 ②部内会議等でコンプライアンスの徹底については随時実行中 ③伊藤忠オリコ保険サービス(株)(IOS)で、外部保険会社によるコンプライアンス関連のeラーニングを毎月受講 	➡
		<ol style="list-style-type: none"> ①保険商品販売時の重要事項の説明 ②プライバシー・マーク基準での個人情報管理の実施 	★★★	<ol style="list-style-type: none"> ①保険商品販売時の重要事項の説明については、通常の業務において実施中 ②IOSでプライバシーマーク取得済み(2007年1月) 	➡
		<ol style="list-style-type: none"> ①FAXや書面で、業界法の変更等に関連する事項の情報共有 ②各種関連法令に関するサプライヤー主催の講習会参加 	★★★	<ol style="list-style-type: none"> ①業界法の変更等に関してはサプライヤー主催の講習会等に随時参加している ②損害保険会社主催のコンプライアンス関連講習会に幹部社員が参加 	➡
	適切な保険商品の提供及び正確かつ分かりやすい説明	<ol style="list-style-type: none"> ①社内外の新商品の説明会参加による商品理解向上 ②各保険会社に対する新商品の開発提案 ③啓発・教育活動の継続実施 	★★★	<ol style="list-style-type: none"> ①随時社内外の新商品説明会に参加し、商品の理解向上に努めた ②③通常業務において実施中 	➡
		<ol style="list-style-type: none"> ①顧客ニーズに関するヒアリングの実施継続 ②各保険会社へヒアリング結果に基づいた新商品の開発提案 ③顧客への複数の保険商品の提案継続 	★★★	通常の業務において実施中	➡
保険金支払いに関する保険求償対応	<ol style="list-style-type: none"> ①保険求償担当者の社内外の保険商品及び保険求償対応の講習会への参加 ②専任の保険求償担当者より業務を通じて、保険求償対応の知識習得 	★★★	<ol style="list-style-type: none"> ①求償対応に関する社内研修実施(IOS) ②通常業務でのOJT等で随時実施中 	🔄	
物流部門	環境・安全に配慮した物流スキーム構築	<p><新規パートナーの選定に際し> CSRをフォローしている企業を選定対象とする<モニターレビューの実施> 下記をCSR基準とし、年2回のモニターレビューを実施する</p> <ol style="list-style-type: none"> ①法令遵守 ②必要な許認可の取得・更新 ③安全・廃棄物マニュアルの整備 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ・労働環境・安全性・環境対策について、パートナー会社に対して現状確認を継続中 ・「物流部門取組基準」作成するも、詳細なパートナー選定基準の策定等、さらなる充実が必要 今後も継続的にレベルアップを図る方針 	➡
保険部門	コミュニケーションの強化	<p>従業員とのコミュニケーションの強化</p> <ol style="list-style-type: none"> ①部会や課会でのビジネス進捗報告継続 ②部会や課会でのコンプライアンスの徹底継続 ③新入社員への保険代理店コンプライアンス講習受講 	★★★	<ol style="list-style-type: none"> ①部会・課会で随時情報共有を継続中 ②社内研究会にて保険求償の事例研究を実施(IOS) ③保険求償対応情報の社内共有化を実施(IOS) 	➡
		<p>ビジネスパートナーとのコミュニケーションの強化</p> <ol style="list-style-type: none"> ①サプライヤー主催の講習会、商品説明会参加 ②求償内容の伝達等による情報共有の促進 ③ビジネス検討会議の実施継続 	★★★	<ol style="list-style-type: none"> ①サプライヤー主催の講習会、eラーニングを随時受講中 ②保険金支払対応に関する情報の共有は通常の業務において実施 ③ビジネス検討会議の実施継続中 	➡
物流部門		顧客及びビジネスパートナーとの定例ミーティングの実施内容・頻度の見直し	★★★	当面はニーズの把握が充分に行われているが、物流改善と顧客満足度の向上を目指し、きめ細かくニーズの掘り起こしを行い、関係者間での目的意識共有と習慣付けを徹底する方針	🔄

★★★：実施 ★★：一部実施 ★：未実施 ➡：2007年度継続CSR課題（各矢印の色の違いは2007年度の行動計画とのつながりを示しています）

🔄：日々の業務で継続的に取り組んでいく課題

《2006年度行動計画実施状況の評価》

金融・不動産・保険・物流カンパニーでは、お客様、現場の社員、そしてビジネスパートナーとのコミュニケーションの強化に重点を置いています。

お客様に対しては各種法令遵守のもと、商品・サービス内容の分かりやすい説明を常に心がけました。また、実際のサービス提供を行っているグループ会社と主管部署との間での戦略・情報共有化を進めるとともに、現場の社員に対する教育・研修も継続的に実施しました。

一方、ビジネスパートナーとのコミュニケーションにも努めましたが、情報共有体制構築は、今後重点的に取り組むべき課題です。また、パートナー選定基準も策定しましたが、より詳細な基準策定等さらなる充実が必要と考えています。

《2006年度の評価を踏まえた2007年度の方針》

2007年度は、上記のパートナーとのコミュニケーション強化に重点的に取り組むとともに、金融部門では、社会的責任投資の機会創出、建設・不動産部門では、環境配慮型ビジネスの推進等、新たな行動計画を加えて、CSRへの取り組みを広げていく方針です。

部門	継続	2007年度の行動計画	※ 推進基本 方針
金融部門		社会的責任投資の機会創出： ファンド組成のパートナー選定及び各種法令の確認	1・4
	➡	個人情報管理の徹底及び管理体制の充実のためのセキュリティ対策強化： ●管理体制/セキュリティ対策の推進及びレビュー ●マネジメント自身の認識向上とスタッフへの教育を徹底。定期レビューの継続	2・3
建設・不動産部門	➡	安心・安全を主眼においた良質な住宅供給： 適切な建築・設計会社への発注並びに過去の開発案件に関わる建物概要等データの再整理と、各種条例等関連法令の遵守状況の把握	1・2
		環境への配慮の徹底： グループ会社各社において、環境配慮型ビジネス(屋上緑化、ボイラー省エネ化装置等)を積極的に推進	2・4
保険部門	➡	保険業法等の各種関連法令の遵守： ●コンプライアンスプログラム・特別業界法マニュアルの見直し ●研修・部会等を通じたコンプライアンスの周知徹底の継続 ●サプライヤーとの情報共有の継続	2・3
		●2007年4月以降必要となる重要事項説明と確認書取得の実施	1・2
	➡	適切な保険商品の提供及び正確かつ分かりやすい説明： ●研修・OJT等を通じた商品知識向上のための啓発・教育活動の継続	2・3
	➡	●顧客ニーズに関するヒアリング実施、及び顧客ニーズに合った商品提案	1・2
物流部門		物流インフラ整備による新興国での社会資本充実への貢献と顧客満足度の向上： ●中国事業の物流現場に関する問題点をチェック、労働環境の点検を実施 ●アジアを中心とした物流施設の拡充とパートナー戦略の実行を進める	4
	➡	安全・効率性を重視し環境に配慮した物流サービスの提供： ●物流施設の安全基準対応を定期的に確認 ●環境に配慮した効率的な輸送モードの検討 ●部門取組基準の整備	2・4

※P8「CSR推進基本方針」に該当する項目番号

FXプライム(株) 情報セキュリティ管理の国際認証を取得

伊藤忠グループの外国為替保証金取引専門会社であるFXプライム(株)は、情報セキュリティ管理(ISMS)の国際規格である「ISO/IEC27001:2005」の認証を2007年1月に取得しました。FXプライム(株)は、顧客の為替取引の安全性及びインターネット取引におけるプライバシーの保護を確保するために内部管理体制を強化し、情報資産や顧客情報に対して適切なセキュリティと安全対策を講じることを最重要施策として取り組んでいます。

PFI事業を通じた地域社会への貢献

伊藤忠商事が2007年7月現在取り組み中のPFI※1事業のひとつに「新仙台天文台整備・運営事業」があります。この事業は、築50年になる市の天文台を、開台以来持ち続けてきた「市民のための天文台」という基本理念を継承して建て替え、宇宙や天体を通じて市民が自然や科学を学ぶ社会教育施設として、市の文化・教育水準の向上に貢献しようというものです。2008年7月に市郊外に建て替えられ開館の予定です。このように、国や自治体からの委託ニーズに多面的に応える一方、一般市民に対しては「バリュー・フォー・マネー※2」の高いサービスを提供しています。

※1 PFI(Private Finance Initiative):
公共施設の設計、建設、維持管理および運営において、民間の資金や技術力、運営ノウハウを活用する仕組み

※2バリュー・フォー・マネー:国民の税金(Money)の使用価値(Value)も最も高めようとする考え方



新仙台天文台の完成予想図

主要グループ会社CSR推進取り組み

伊藤忠都市開発(株)

品質管理センターを設置し、より安全・快適な住宅を供給するとともに、CSRの側面を考慮した基準を検討しサプライヤーを選定。また環境に配慮した住宅(オール電化、ディスプレイポーター、省エネ設計等)にも積極的に取り組んでいます。

伊藤忠アーバンコミュニティ(株)

マンションとビル管理の業務フローにおいて、ISO9001の認証を取得済みです。ISOを柱に「チェック」課題の把握をはじめとしたPDCAサイクルも確立、CSRマネジメント体制を整備しています。さらにコンプライアンスの徹底、個人情報保護など、社員へのCSR教育を定期的に行っています。

(株)アイ・ロジスティクス

全部署でのISO9001の認証取得活動により物流品質を向上させ、また5S運動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の徹底による職場環境の改善を実施しています。

CSRに関する教育・啓発を全社的に推進し、サプライチェーンにおいてもCSRに配慮すること、産業廃棄物の最終処理の徹底に加え、3R(Reduce・Reuse・Recycle)にも配慮しています。

コーポレートガバナンス

さまざまなステークホルダーとの間で公正かつ良好な関係を構築し、長期的な視点に立って企業価値の向上を図ることを経営の基本方針とし、適正かつ効率的な業務執行を確保するため意思決定の透明性を高め、監視・監督機能が適切に組み込まれた体制を構築します。

また、適時適切な情報開示に努め、株主等ステークホルダーからの信頼に基づいた経営を行います。

経営体制

伊藤忠商事は、取締役による業務執行を監査役が監視する監査役会設置会社です。また、経営執行体制としては執行役員制およびディビジョンカンパニー制を採用しています。

執行役員制は1999年より導入していますが、これにより取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図りました。

ディビジョンカンパニー制においては、7つの社内カンパニーが担当事業領域における経営の責任を負い、市場・顧客のニーズに迅速に対応し、自主経営を行います。総本社は、全社の経営戦略の企画及び経営総合管理に特化し、カンパニー自主経営と総本社による総合経営管理との間でバランスのとれた効率の高い経営体制を構築しています。

また、社長を補佐する機関としてHMC(Headquarters Management Committee)を設置し、全社経営方針や重要事項を協議しています。さらに、各種社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な審査・協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に役立てています。

内部統制

内部統制の目的のひとつである法令遵守については、従来からコンプライアンス体制の充実に努めています(P32参照)。財務報告の信頼性確保の目的については、従来から適切な統制機能を業務プロセスに組み込むことにより構築していますが、この体制をより一層充実させるため現在プロジェクトチームを中心に、全社的に2008年度より実施される内部統制監査に向けた準備を進めています。

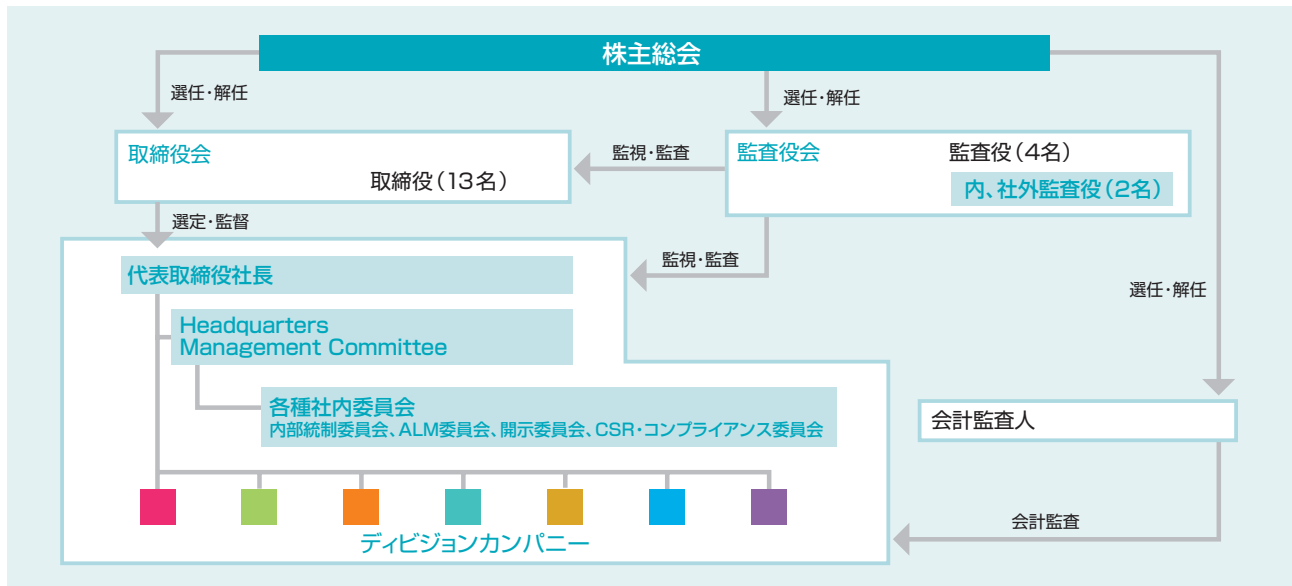
また、経営の有効性と効率性向上に向けた業務改革プロジェクト(ITOCHU DNAプロジェクト)を2006年度より開始しています。2007年度からは「内部統制委員会」を新たに設置し、定期的に内部統制全般の整備状況の評価を実施することとなっています。

リスク管理

市場リスク・信用リスク・投資リスク等、さまざまなリスクに対処するため、各種管理規則、投資基準、リスク限度額の設定や報告・監視体制の整備、業務継続計画(Business Continuity Plan)の策定等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総合的かつ個別的に管理しています。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューし、管理手法の高度化に努めています。

コーポレートガバナンス体制

2007年6月末現在



コンプライアンス

「良き企業市民」として社会との共生を図るためには、社会の最低限のルールであるコンプライアンス（法令遵守）は不可欠です。「清く、正しく、美しく」をスローガンにスタートし構築してきた伊藤忠商事のコンプライアンス体制は、現在ではCSRの土台に位置付けられ、「築城150年、落城1日」を合言葉に、制度の構築の段階からさらなる運用・質の向上の段階にシフトし、より高度なものにすることを目指しています。

海外のコンプライアンス強化

2006年度は、「海外のコンプライアンス強化」を重点施策のひとつとしました。その一環として、ITOCHU International Inc.の主催により北米コンプライアンス連絡協議会が開催され、同地域独自の法制に対応した法令遵守体制構築に向け、在北米グループ会社を統一的に管理する仕組みづくりのスタートを切りました。今後、同協議会等を通じた北米地域のさらなるコンプライアンス強化を図ります。

また、全海外店及び海外グループ会社において、各店各社のビジネスの実態・国ごとの特性等を反映させた独自のコンプライアンスプログラム・法令リストの策定が是非とも必要であるとの認識のもと、2006年度中にそれら全組織にて策定が完了しました。策定後は、少なくとも年に1回は定期的見直しをすることで、より現場の実態に即した充実したものとし、実効性の高い内容としていきます。また、コンプライアンスプログラム・法令リストに加え、必要に応じ、より詳細な法令マニュアルの作成も促進していきます。それらを活用した教育・啓発の実施により海外現地採用社員も含めた意識向上を引き続き目指していきます。

伊藤忠グループのコンプライアンス体制/教育研修等

伊藤忠商事内に設置されているチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）、CSR・コンプライアンス委員会、及び総本社CSR・コンプライアンス統括部コンプライアンス室を中心として、伊藤忠グループ全体としてのコンプライアンス推進を図るとともに、カンパニー・国内支社支店・海外ブロック・グループ会社にコンプライアンス責任者を設置し、各組織・会社の業容に応じた管理・コンプライアンス強化を図っています。

従来より半期に1回実施してきたモニター・レビューについては、2006年度より、総本社コンプライアンス室による調査に加え、各カンパニーでそれぞれモニター・レビューを行う仕組みを構築しました。この新たな仕組みにより、それぞれのビジネス・業態に応じた個別法令の遵守状況をよりきめ細かく把握することが可能となりました。

2007年度以降は、各組織による活動に資するため、伊藤忠商事コンプライアンス室が中心となり、国内グループ会社向メールマガジン等による情報提供・コンプライアンス関

連のeラーニングの海外ブロックや国内グループ会社なども含めた展開等を実施します。

＜制度構築から運用/質向上の段階へ＞

2007年5月	中国コンプライアンス会議開催
2007年4月～	メールマガジン「伊藤忠コンプライアンス情報局」グループ会社へ配信開始
2007年2月	北米コンプライアンス協議会開催
2007年1月	全海外店・海外現法/コンプライアンスプログラム & 特別業界法リスト策定完了
2005年4月	CSR・コンプライアンス委員会設置（企業倫理・コンプライアンス委員会より改称）
2004年度及び2005年度	eラーニング実施
2003年4月	コンプライアンス関連モニター・レビュー実施開始（以降、半期に1回実施）
2003年1月	企業行動基準 確認書の取得開始
2002年12月	伊藤忠商事企業理念及び企業行動基準に関する小冊子を作成し、配付
2002年11月	伊藤忠グループコンプライアンスプログラム策定（以降、毎年改訂） コンプライアンス連絡協議会開催開始（2004年度以降は毎年2回開催）
2002年9月～	チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）及びコンプライアンス委員会設置 コンプライアンス室設置 ホットライン設置
2000年9月～	年1回関係業界法令等に関するモニタリング
1997年10月	伊藤忠商事企業行動基準策定

コンプライアンス体制をより広く・より深く

国際安全保障貿易管理/関税管理室新設

伊藤忠商事は、外国為替及び外国貿易法に基づく安全保障貿易関連諸規制の遵守に加え、国際社会との協調及びグローバル・セキュリティリスク（国際政治リスク）の管理も目的とする体系的・総合的な内部管理規程（貿易管理プログラム）を策定し、運用しています。

2006年度は、輸出管理チェックリストに基づき、貿易に携わる全営業部署によるリスクの棚卸を行いました。また、安全保障貿易管理に係るeラーニングを全社員対象に実施し、法規制遵守及び国際政治リスク管理について教育・啓発に努めています。

また、2007年4月1日付にて総本社CSR・コンプライアンス統括部内に関税管理室が新設され、全社の関税管理機能のさらなる強化を図ることとしています。

CSRマネジメントのアクションプランと活動報告

全社横断的に推進すべきマネジメント側面のCSR課題については、伊藤忠商事総本社職能部*がそれぞれの専門性を活かしてCSRアクションプランを策定し実行しました。2006年度の実績を報告します。

*本社コーポレートスタッフ部署。業務部（経営企画）、事業部、広報部、IT企画部、海外市場部、財務部、経理部、リスクマネジメント部、人事部、法務部、総務部、CSR・コンプライアンス統括部、監査部、秘書部などがあります。

CSR課題		2006年度行動計画	実施状況	2006年度の実績	継続
CSRマネジメント	CSR面での現状把握	①海外でのCSR上の諸問題への対応状況把握のため、地域・国別の重視すべきCSR課題に関するCSRチェックリストの作成（海外市場部とのCo-Work） ②海外店でのCSR諸問題への対応状況に関する調査実施（海外市場部とのCo-Work） ③グループ会社でのCSR上の諸問題への対応状況把握に向けての諸作業着手	★★★	①②海外の各地域・国に固有なCSR課題に関する資料の取りまとめを完了した。また、2007年度はCSRアクションプラン策定対象地域を7ブロック/店に絞り、アクションプラン策定のための参考資料パッケージを作成して当該ブロック/店に送付し、当該地域・国においてはアクションプラン策定に着手した ③モデルとなる主要グループ会社13社を対象に、各社のCSRの現状診断を行い、各社にてCSRアクションプランを策定した。また、CSRグループマネジメントのためのマニュアルを作成、配付した	➡
	CSRに関する教育・啓発を全社的に推進	教育 ①社内各種研修でのCSR研修の実施 ②eラーニングの実施または自主制作ビデオを用いた啓発 ③「CSRレポートを読む会」を試験的に実施	★★★	①人事部主催の社内各種研修においてCSR研修を実施した ②CSR啓発ビデオを制作し各部署に配付した ③CSRレポートを社員全員に一部ずつ配付した上で、CSRワークショップを開催した。さらに、CSRに関する社員用アンケートを実施し、CSRの社内浸透を図った	➡
	投資案件に対するCSR観点からの審査	①CSRの観点からの審査を導入すべき申請案件の特定 ②CSR対応チェックリストの作成	★★	①②新規M&A案件に関するCSRチェックリストを作成し、2007年度導入に向けて申請中	➡
多様な人材の活躍支援	多様な人材の確保・育成	「人材多様化推進計画」の着実な実行	★★★	ホームページ、説明会などを通じ、学生に対しPR活動を実施した結果、多様な人材の採用を実現できたメンタープログラムや海外現地採用社員への研修等を着実に実行し育成を強化した	➡
	働きやすい職場環境の実現	①社内イントラを通じた情報発信強化 ②組織長研修実施	★★★	①育児・介護に関するホームページを開設し、情報発信・共有を図った ②組織長研修にて、多様な人材マネジメントに関する研修を実施した	➡
		①労働組合との定期的なレビュー実施 ②組織長研修実施	★★★	①社員の勤務実態を把握の上、労働組合との定期的なレビューを実施した ②組織長研修にて、長時間労働の防止に関する研修を実施した	🔄
	従業員とのコミュニケーション強化・従業員ニーズの経営への反映	全社員総会・労働組合との経営協議会等の開催	★★★	計8回にわたる労働組合との経営協議会等を実施した	➡
アカウント	アカウントビリティの向上・情報開示体制の整備	①情報開示体制の継続的なレビューと改善 ②内部統制整備継続	★★★	①情報開示体制の継続的なレビューと改善を実施した ②内部統制全般の評価を実施し、取締役会に上程した。また、財務報告に関する内部統制プロジェクトについては、ITOCHU DNAプロジェクトとの連携を強化した	➡
	事業継続計画（BCP）の策定及びその高度化	①予行演習 ②継続的BCP見直し	★★★	①予行演習は実施した ②安否確認システムを導入した	➡
危機管理	地域・国別リスクの把握と対策 緊急時対応計画策定 駐在員・ナショナルスタッフの安全確保	①各国の政治社会動向把握 ②ブロック/国別リスクの把握	★★★	①海外店からのウィークリーレポートを取りまとめ、各国の政経情勢等を情報連絡会メンバーに毎週発信した ②関連部署と連携の上、随時、ブロック/国別情報を把握し、発信した	🔄
	情報セキュリティ	情報セキュリティ管理	本社における情報管理諸規程、ITアーキテクチャ等の遵守状況レビュー	★★★	サーバの脆弱性診断を実施し、緊急度に応じてセキュリティ対策を実施し、また、セキュリティ管理規則類をレビューした
顧客情報・個人情報管理の強化		グループ会社における情報管理諸規程の整備状況、ミニマムスタンダード遵守状況レビュー	★★★	IT全般統制作業の中で内部統制対象グループ会社における情報管理諸規程の整備状況、ミニマムスタンダード遵守常用のレビューを支援した	➡
		①PC暗号化の完了 ②技術的対策のグループ会社への推奨、啓発を継続実施	★★★	①伊藤忠単体におけるPC暗号化を完了した ②カンパニーに対して、情報セキュリティミニマムスタンダードをグループ会社に配布するよう依頼し、技術的対策の啓発を実施した	➡
		カンパニーシステムに対するService Level Agreement締結、運用開始	★★★	カンパニー重要システムにおけるServiceLevel Agreement運用を開始した	➡
システム監査の継続実施		★★★	全社及びカンパニーの基幹システムを対象として、情報セキュリティ監査を実施した	➡	
個人情報保護法の遵守状況に関するモニター・レビューの実施	★★★	モニターレビューを実施し、集計結果報告作業を完了した	➡		

★★★：実施 ★★：一部実施 ★：未実施 ➡：2007年度継続CSR課題（各矢印の色の違いは2007年度の行動計画とのつながりを示しています）

🔄：日々の業務で継続的に取り組んでいく課題

総本社でのCSRの取り組み

伊藤忠商事では多岐にわたる事業を行っているため、カンパニーごとにCSRアクションプランを策定し、本業におけるCSRを推進しています。その一方で、全社横断的に対応しなければならないCSR課題も数多くあります。そのようなマネジメント側面のCSR課題については定期的に全社を俯瞰して強化・改善すべきポイントを把握し、各カンパニーにおけるCSR活動と相互補完的に、伊藤忠全体としてのCSRを推し進めていくための重要な要素として、総本社職能部が中心となって対応しています。総本社職能部内では、カンパニーと同様に各々がCSRアクションプランを策定し、PDCAサイクルでそれぞれの課題に取り組んでいます。

CSR課題	継続	2007年度の行動計画	※ 推進基本 方針
CSR マネジメント	➡	各カンパニーによるCSRのグループ展開計画の立案を促すとともに、カンパニーに対し情報提供・教育啓発を実施する。また、CSRアクションプラン策定済みのグループ会社13社のCSR進捗状況をカンパニーとともにレビューし支援を行う	4
	➡	2007年度対象の7ブロック/店の推進メンバーとコミュニケーションを取り、CSRアクションプランを実効性のあるものにする	4
	➡	社内各種研修においてCSR研修を実施 CSRに関するビデオ等の教材制作 CSRに関する講演会の立案・実施	1・3
	➡	新規M&Aに関するCSRチェックリストに関し、社内承認取得の上、導入	4
	➡	人権・労働問題への取り組みの着手として、カンパニーに対して実態調査を依頼する	4
多様な人材の 活躍支援・ 働きやすい 職場環境の 実現	➡	「人材多様化推進計画」のさらなる推進	1
	➡	育児・介護等も含め、社員からの相談・問い合わせに対する体制・対応・予防の強化	1
	➡	労働組合との経営協議会等継続実施	1
内部統制・ アカウンタビリティ	➡	内部統制監査に向けた規定などの整備、及び内部統制委員会の設置と同委員会における整備状況レビュー	1・2
危機管理	➡	事業継続計画（BCP）の基本計画及び個別計画の見直し。昨年度の反省を踏まえた予行演習の実施・レビュー	2
情報 セキュリティ	➡	情報管理規程の定期的な見直し。技術的対策の継続実施。eラーニングによる情報セキュリティ教育の継続実施	2

※P8「CSR推進基本方針」に該当する項目番号

行動計画実施状況の評価と2007年度の方針

《2006年度行動計画実施状況の評価》

総本社職能部のCSRアクションプランについては、一部2007年度への繰越事項となったものがありますが、ほぼ計画通りに進捗しました。

2006年度行動計画のうち、CSRに関する教育・啓発の全社的推進、「人材多様化推進計画」の着実な実行、従業員とのコミュニケーション強化などについては計画通り進捗しました。

一方、2006年度計画では、2007年度以降の海外店やグループ会社へのCSR展開をにらんで、CSR面での現状把握を行う予定でしたが、可及的速やかにモデル組織において現状を踏まえたCSRアクションプランを実際に策定・実行してみるの方が効果的であるとの考えから、7ブロック/店におけるCSRの海外展開やグループ会社13社におけるグループ展開を具体的に推進することとしました。

また、「危機管理」についても計画通りに進捗し、特にBCPについては、安否確認システムの導入などの進捗がありました。

《2006年度の評価を踏まえた2007年度の方針》

Frontier+2008期間中のCSR推進基本方針のひとつである「CSR推進の展開範囲拡大」を着実に進めていきます。また、人権・労働問題を中心とした社会性に対する組織的・体系的な取り組みも推進する予定です。

新規M&A案件CSRチェックリストの導入

伊藤忠商事では、伊藤忠グループ全体でCSRを推進していくという方針のもと、将来グループ会社となる新規事業投資先についてもCSR面での実態を把握し、課題を認識した上で、改善を求めていくことが重要であると考えています。そこで、新規事業投資先のガバナンス、顧客対応、雇用労働環境といった社会性や、環境マネジメントといったCSR面の実態、問題点を把握するためのツールとして、「新規M&A案件CSRチェックリスト」を作成し、2007年度から導入することとしました。こうした事業投資段階での自主チェックシステムの導入により、伊藤忠グループ全体のCSRマネジメントに関する一層の充実を図り、グループとしての企業価値の向上につなげていきます。

社員との関わり

伊藤忠商事の安定的・継続的な成長を支えるのは人材です。そこで「Frontier+2008」においては「人を大切に、社員一人ひとりの多様なキャリアを尊重し、活かし、育て、全社員の戦力化を図る」ことをスローガンに掲げています。魅力あふれる世界企業を目指し、性別・国籍・年齢を問わず多様な人材が能力を最大限発揮し活躍できる支援を積極的に行っています。

人事制度の基本方針

現行の人事制度は、全社員が会社の価値観・目標を共有し、自らの能力を十分に発揮することにより競争力のある会社の実現を目指す観点から、1999年度に導入されました。

制度導入後も人材力強化の観点から、人材アセスメント制度の導入や人材多様化推進計画の策定等を行い、適材適所の推進、多様な人材の採用・育成を行っています。

引き続き社員の価値観・個性を尊重し、性別・国籍・年齢に関係なく多様な人材を計画的に育成することを通じ、社員のチャレンジを積極的に支援する方針です。

人材多様化推進計画（2004年1月～2009年3月）

計画の目的

- ・性別・国籍・年齢を問わず多様な人材の能力発揮・活躍を最大限支援すること
- ・計画の実行を通じて魅力ある会社・企業風土を創り上げること

モラルサーベイの実施

伊藤忠商事では、社員が「働きがい」「やる気・やりがい」を持って働けるような職場環境づくりを推進するために、社員の意見や意識を常に把握していくことが重要であると考え、定期的にモラルサーベイ（社員意識調査）を実施しています。

直近（2006年8月実施/回答率71%）の調査では、社員の満足度は全体としておおむね高い水準にありましたが、「企業理念・経営方針」「社員としての誇り」などに対する満足度が特に高いことを確認することができました。

今後も定期的に本調査を実施し、社員が働きやすい職場環境の実現に向けて諸施策等の導入・改善を行ってまいります。

満足度TOP3

- ① 企業理念・経営方針…………… 88.1%
- ② 社員としての誇り…………… 86.9%
- ③ 組織目標の理解・共有…………… 83.5%

重要度TOP3

- ① 達成感を感じる仕事…………… 72.6%
- ② 仕事内容・ミッションへの納得感…………… 65.2%
- ③ 社員としての誇り…………… 63.3%

社員とのコミュニケーション

全社員総会の実施

2001年度より原則年に2回、全社員総会を開催しています。この総会は、社長をはじめ経営トップと社員が休日に東京・大阪の両本社で一堂に会し、直接対話を行うという自由参加型の社員総会です。全社員総会では、社長をはじめ経営トップ自らが直接社員に対して自分の情熱や社員への期待を伝えています。一方、社員は直接経営トップに対し、自分の考えを問いかけることができ、双方向のコミュニケーションを可能にする貴重な時間となっています。

2007年度上期の全社員総会は、5月12日に開催されました。TV会議システム・インターネットの活用により、東京・大阪のみならず上海・シドニーなど海外店・国内支社支店の社員も加わり、総勢1,400名が参加しました。当日は、活発な意見が交換され、社員の一体感醸成にもつながりました。



ダイバーシティ・フォーラムの実施

人材多様化に関する課題に対し社員が主体的に具体策をまとめる場として2006年9月に「ダイバーシティ・フォーラム」を設置しました。フォーラムでは「女性総合職」「キャリア採用者」「事務職」の3つのテーマに分かれ分科会を開催しました。分科会では社員が中心となり活発な議論を展開し、2007年3月に経営トップへ最終報告を終えました。

報告を受け、順次会社が取組む施策へ反映をし、魅力ある会社・企業風土の創造を目指しています。

参加者コメント

伊藤忠総務サービス(株) 出向 小林 玉江

人材の多様化ということがいかに大事かということ強く感じました。また、フォーラムを通じて人と人のネットワークができ、今までよりも自身の視野が広がったと思います。今後、フォーラムで議論したことを職場でも活かせるようにしたいと思います。



労働組合とのコミュニケーション

伊藤忠商事労働組合とビジョンを共有し、一体感をもって企業活動に務めるとともに、社員一人ひとりの力を最大限に発揮できる職場環境づくりに取り組んでいます。

2006年度 労働組合との取り組み実績

2006					2007		
5月	6月	7月	8月	11月	12月	2月	3月
決算協議会	労働時間に関する協議会	人材多様化協議会	社長との経営協議会	食料カンパニー経営協議会 四半期毎の決算説明会	機械カンパニー経営協議会	繊維カンパニー経営協議会	総本社経営協議会 社長との経営協議会

組合長コメント

伊藤忠商事労働組合 組合長 大富 博久

伊藤忠商事の企業理念「豊かさを担う責任」は、CSRそのものであり、労使共通の価値観であります。日本国内のみならず、世界レベルで社会に貢献していくことが、伊藤忠パースンの目標であり、誇りであると考えます。



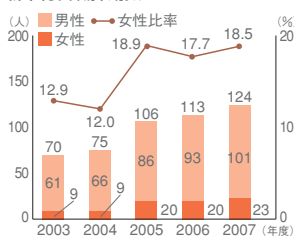
多様な人材の採用

「人材多様化推進計画」に基づき、性別・国籍・年齢を問わず多様な人材が活躍できるよう最大限の支援・取り組みを行っています。

性別

女性の活躍が自然体となる環境づくりを重要視し、実力・能力・適性に基づいた採用を継続して実行しています。また、女性総合職の数を増やすことに積極的に取り組んでいます。女性総合職の数を増やしていくことにより、実力を活かすことのできる分野の拡大・経営幹部への登用が進んでいくと考えています。

新卒総合職採用数



数値目標の設定

総合職女性比率
5.0% (2008年度末までに)
※2007年4月1日現在 4.4%

新卒総合職女性比率 20.0%
▶30.0% (2008年度入社より)
※2007年度入社者実績 18.5%

国籍

「魅力溢れる世界企業」を目指す伊藤忠商事にとって、国籍にとらわれない「人材のボーダレス化」は不可欠です。世界規模での適材適所を実現することを目標に、本社社員や海外現地採用社員などの多国籍な人材の採用・育成も強化しています。

また、「世界人材・開発センター」(新設)が各海外拠点においてその重要な役割を担い、海外現地採用社員に対する本社勤務経験付与、本社研修の継続実施等の人材強化策を実行していきます。

上記取り組みを通じて、本社社員と海外現地採用社員との融合を進めることで国際化をさらに推進していきます。

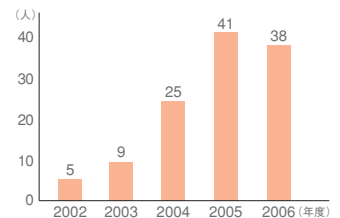


本社の研修に参加した海外現地採用社員

年齢

多様な知識・経験のある人材の活躍支援の一環として、年齢を問わずキャリアを重視したキャリア(中途)採用を積極的に行っています。また、65歳までの継続勤務の選択等、自身のキャリアを選択できる雇用延長制度を活用し人材多様化を進めます。

キャリア採用者数(総合職)



障がいのある方の社会参加支援

障がい者雇用は伊藤忠商事にとって重要な人事政策のひとつです。身体等に障がいのある方とともに働く機会を促進することを目的として、1987年に障害者雇用促進法に基づく特例子会社「伊藤忠ユニダス(株)」を設立しました。2007年4月現在の障がい者雇用率は2.2%と法定障がい者雇用率の1.8%を上回っています。また、2002年には、障がい者雇用優良事業所として厚生労働大臣より厚生労働大臣賞を受賞しました。引き続き、障がいのある方の社会参加支援を積極的に行っていきます。



仕事の風景



設立20周年を迎える
伊藤忠ユニダス(株) 会社案内

多様なキャリア形成の支援

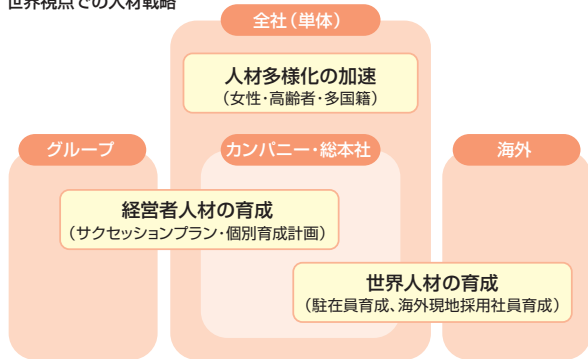
人材育成

伊藤忠商事の持続的な成長を支えるのは「人材」です。人材に対する研修費用は年間約10億円に及び、連結・グローバルの観点から経営者人材の育成・世界人材の育成に力を入れています。また、若手社員の計画的な育成・女性総合職やキャリア採用者に対するキャリア形成支援など多様な人材の計画的な育成も実行しています。

人材育成方針及び研修内容（抜粋）

人材育成体系の骨子	具体的研修名（抜粋）
経営者人材の育成	経営者スクール、 新任課長海外ビジネススクール派遣等
世界人材の育成	海外現地採用社員の本社研修、 新人海外派遣等
多様な人材の育成	キャリアビジョン支援研修、 キャリア採用者/事務職研修等

世界視点での人材戦略



キャリアカウンセリング

キャリアカウンセリング室では、新入社員から組織長まで幅広く全社員の多様なキャリアに関する相談・支援を行っています。また、雇用延長制度に関連するキャリア選択ワークショップを通じて、キャリア選択への支援も実施しています。

メンタープログラム

女性経営幹部候補の積極的な育成を目的に導入したメンタープログラムは、近年急拡大しているキャリア採用者へ2006年度より対象を広げ、早期活躍支援をあわせ行っています。また活躍しやすい環境づくりを促進するためホームページを開設し、キャリア形成に関するアドバイス等社内へ積極的に情報を発信しています。

働きやすい職場環境の実現

柔軟な育児・介護制度の提供

社員が安心して育児・介護と仕事を両立することができる魅力ある職場環境を実現するため、充実した育児・介護支援策を講じています。また、制度の拡充のみならず、職場で取得しやすい環境を同時に整備しています。具体的には、育児・介護関連制度を取得する本人のみならず、本人の上司に対してもハンドブックを作成し、職場の理解促進等に努めています。

2006年度 育児関連制度取得者数
育児休業…32人 育児関連休暇…61人



育児ホームページ

メンタルヘルス対策

社内で精神科医・臨床心理士などの専門家にいつでも相談できる体制を整備しています。また、メンタルヘルスに関しては「予防が重要である」という認識のもと、健康管理室より社内報を通じてストレスと上手に付き合うためのヒントを毎月紹介するなど積極的に取り組みを行っています。



社内報を通じて情報を発信

ハラスメントの防止

職場におけるハラスメントをはじめさまざまな悩みに関する相談・問題解決のため、社員相談室を設置しています。また、社員への周知を徹底するためセクハラ禁止を就業規則に明記するとともに、パワハラ・アルハラ等ハラスメントに関する研修も実施し、その防止に努めています。

安全対策

世界のさまざまな地域で活動する会社として、社員とその家族の安全を確保するため、事件・事故・自然災害・テロ等緊急事態が発生した場合、迅速にコミュニケーションを取る体制を整備しています。さらに2006年度より安否確認システムの導入も実行しました。また、緊急医療サービス会社と提携し、万全の支援体制を整備しています。

社会貢献活動

伊藤忠商事は、地球的視野に立って、「良き企業市民」として果たすべき役割を自覚し、地域社会、国際社会との調和を図り、豊かな社会の実現に貢献します。

社会貢献に対する考え方

伊藤忠商事は、企業理念に「豊かさを担う責任」を掲げ、伊藤忠商事企業行動基準において「社会貢献」を掲げています。CSRに対する社会からの要請が強まるなかで、「良き企業市民」として期待される社会貢献活動の一層の充実が必要であるとの認識のもと、「当社の保有する資産・特徴を活かした活動とはなにか」、「当社が行うべき社会貢献分野はどれか」といったことについて議論し、2006年に下記の通り、社会貢献活動基本方針を一部改訂しました。今後は、この活動基本方針に基づき会社としての社会貢献プログラムを充実させていく予定です。

社会貢献活動基本方針

- 1 伊藤忠商事は、グローバルに事業を行う企業として、世界における人道的課題に積極的に関わり、豊かな国際社会の実現に貢献します。 **(世界的な課題への対応)**
- 2 伊藤忠商事は、環境保全活動を積極的に行い、社会の持続的な発展に貢献します。 **(環境保全)**
- 3 伊藤忠商事は、良き企業市民として地域社会との良好な関係を構築し、地域社会との共生を図ります。 **(地域貢献)**
- 4 伊藤忠商事は、次世代を担う青少年の健全な育成を支援する活動を行い、心豊かで活力ある社会の実現に貢献します。 **(次世代育成)**
- 5 伊藤忠商事は、社員一人ひとりが行う社会貢献活動を積極的に支援します。 **(ボランティア支援)**

1 世界的な課題への対応

世界にはさまざまな社会的な課題がありますが、伊藤忠商事としては当面「飢餓・貧困」と「大規模災害に対する緊急支援」への貢献活動に注力することとしました。

食糧支援

世界には、8億5千万人ももの飢えに苦しんでいる人がいます。伊藤忠商事は、飢餓や貧困の問題を少しでも解決

すべく、WFP 国連世界食糧計画を支援する認定NPO法人・国連WFP協会の評議員となり、2005年より同協会に対する支援をしています。

WFPが世界各国で実施する地球規模のチャリティウォーク「ウォーク・ザ・ワールド」に2006年5月横浜にて社員有志が参加し、飢餓問題に対する認識を高めました。



ウォーク・ザ・ワールド開会式にて

大規模自然災害への支援

伊藤忠商事では、世界各地で頻発している大規模自然災害に対し、人道的見地から緊急支援を行っており、また、社員による募金総額と同額を会社が上乗せするマッチングも実施しています。2006年度は、ジャワ島中部地震に対して義援金1,000万円、社員募金105万円を寄付（同額マッチング）、能登半島地震に対しては義援金300万円を寄付するとともに、日本経団連からの要請に応じミネラル・ウォーター（エビアン）2,400本を寄付しました。

2 環境保全

「夏休み環境教室」

「若い世代への環境教育」「地域との共生」「社員ボランティアの育成」という観点から、1992年より東京都港区の小学生を主な対象に「夏休み環境教室」を開催しています。環境に関する夏休みの自由研究などを、社員やボランティアの学生が手伝っています。この活動を通して子供たちに自然の大切さを伝えていこうと考えています。2006年は3日間でのべ75名の児童が参加、一緒に勉強してくれました。

3 地域貢献

九州支社の活動：森林保全活動

コカ・コーラウエストホールディングス（株）と共同で佐賀県鳥栖市の「さわやか自然の森」にて森林保全活動を実施しました。森の食物連鎖の基点となるキノコの植菌

や伏せ込み作業によるキノコ広場づくりのほか、県職員の方から森林生態系の講義を受けました。



森林保全活動

海外での活動

ITOCHU International Inc.の従業員有志約50名は、親からクリスマスプレゼントをもらえないニューヨークの恵まれない子供たちに、希望するものをプレゼントするAngel Tree Projectを5年以上継続しています。

ITOCHU Australia Ltd.は、設立50周年の記念事業としてオーストラリアで代表的なボランティア活動であるSurf Life Savingの組織に訓練用のボートを寄付しました。

伊藤忠(中国)集团有限公司は、障がい児童に対する生活・就学援助の寄付を2004年から継続し実行しています。



The Angel Tree Project

4 次世代育成

(財)伊藤忠記念財団の活動

伊藤忠商事が1974年に設立した伊藤忠記念財団は、「子ども文庫助成事業^{*}」や「野外教育活動」、「児童館(東京小中学生センター)運営」を通じ、青少年の健全育成に取り組んでいます。2006年度は、「子ども文庫助成事業」の助成先約100件(総額約2,400万円)、「野外教育活動(青少年のキャンプ)」の参加者は約200人、「東京小中学生センター」の利用者は約16,000人でした。なお、同センターの累計来館者は、2007年5月16日、70万人に達しました。

^{*}子ども文庫助成事業:子ども文庫(家庭、地域文庫)など、児童の読書啓発・指導を行っている民間団体、または個人の活動を対象にした助成。第1回(1975年度)から第32回(2006年度)までの累計助成件数約1,150件、助成総額約8億1千万円



少年活動リーダー講習会

5 社員ボランティア活動支援

社会貢献懇談会

2007年2月社会貢献活動の促進をテーマとして、丹羽会長を含む経営陣と社員の懇談会が開催され、個人としてのボランティア活動、伊藤忠商事としての社会貢献活動のあり方などさまざまな議論がなされました。その際、参加した社員より国際支援活動としての募金活動の提案があり、後日、早速東京本社にてイラクへの医療支援を目的とした募金活動が行われ、その募金総額170,906円は「JIM-NET(日本イラク医療支援ネットワーク)」に寄付されました。

社員のボランティア活動——ふれあいのネットワーク

伊藤忠グループ社員有志ボランティア「ふれあいのネットワーク」は、4つの部会(自然観察部会・災害救助の集い・音読ボランティア部会・切手ボランティア)を中心に活動しています。2006年度、「自然観察部会」では富士ゼロックス(株)端数倶楽部自然環境保護グループとのコラボレーションによる自然観察会を年4回実施し、「災害救助の集い」では危機管理対策機構の協力のもと帰宅困難問題の対策検討や災害救出の訓練を実施しました。

「音読ボランティア部会」は、2002年より行っている毎月第2土曜日の代官山高齢者福祉施設「パール」での訪問音読を継続し、お年よりの方々に喜んでもらっています。

「切手ボランティア」は、社内外(含む社員家族等)から集めた使用済み切手を整理、整形し、国内・海外・記念切手の3種類の「台紙付切手」として、家族計画国際協力財団に寄付、発展途上国での地域住民の生活向上と自立支援の活動に役立ててもらいました。未整形の切手も海外の保健医療向上のため、日本キリスト教海外医療協力会に寄付しました。

今後の課題と目標

社会貢献室長 鈴木 祥一

2007年度は、当社の「良き企業市民」としての責任をさらに果たすために、環境面の活動も含めさまざまな社会貢献プロジェクトを立案、推進する考えです。同時に、社員が気軽に、楽しく、自主的に参加できるボランティア活動の提案も増やします。企業としても個人としても社会貢献をさらに進展させる1年にしたいと考えます。

環境活動の方針

伊藤忠商事では、地球環境問題を経営方針の最重要事項のひとつとして位置付けています。地球環境問題の重要性を正しく理解し、環境に十分に配慮した企業経営を行い、企業理念である「豊かさを担う責任」を果たすとともに、次世代に何を残すことができるか、といった観点から、常に新しい視点で地球環境問題を捉えるように努めています。そして、こうした“思い”を環境方針に反映させています。

環境方針

伊藤忠商事では、1993年4月、「伊藤忠地球環境行動指針」を策定し、地球環境問題への自主的な取り組みを開始しました。そして、1997年12月、東京本社・大阪本社を対象として、ISO14001の認証を取得するに当たり、この「伊藤忠地球環境行動指針」及び「伊藤忠商事企業行動基準」を基本として、1997年10月、伊藤忠商事「環境方針」を策定しました。2004年7月一部改訂し、現在に至っています。

伊藤忠商事「環境方針」

【Ⅰ】基本理念

地球環境問題はその影響が地球的規模の拡がりを持つとともに、人類の生存に係わる問題である。

国際社会の一員である伊藤忠商事は、地球環境問題を経営方針の最重要事項の一つとして位置づけ、企業理念である「豊かさを担う責任」を果たすべく「青い地球と経済成長の両立を図る企業活動」を行い、また「伊藤忠商事企業行動基準」に示す「環境問題への積極的取組」を推進し、このかけがえのない地球を守り広く社会に貢献する。

【Ⅱ】基本方針

伊藤忠商事は、国内のみならず、輸出入、海外間において、繊維、機械、宇宙・情報・マルチメディア、金属・エネルギー、生活資材・化学品、食料、金融・不動産・保険・物流等様々な製品・サービスの提供を行っており、また国内外で開発及び事業投資等の活動を行っている。伊藤忠商事は、これらの活動の推進に当たって定期的に環境影響を評価し継続的改善に努めるとともに、地球環境保全に関する基本方針として、以下を定める。（項目のみ抜粋）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 環境への配慮 | (4) 社会との共生 |
| (2) 環境関連諸法規の遵守 | (5) 啓発活動の推進 |
| (3) 環境保全活動の推進 | |

2004年7月 代表取締役社長 小林 栄三

ISO14001の認証範囲拡大

1997年からISO14001に基づく環境管理活動を推進しています。ISO14001は、環境マネジメントシステムの国際規格で、PDCAサイクルを活用しながら継続的改善を実現する目標管理システムです。1997年12月に総合商社として初めてISO14001の認証を取得後、1999年3月には、東京・大阪各本社から、国内5支社にも認証範囲を拡大しました。2002年6月には、台湾伊藤忠を認証範囲に含め、さらに東京・大阪各本社内にあるグループ会社を認証範囲に拡大してきた結果、現在11社に及んでいます。

目的・目標及び運用管理

当社では、伊藤忠商事「環境方針」をベースに、環境目的・目標を設定し推進しています。

伊藤忠グループにおける環境リスク未然防止（グループ会社に対する実態調査）（P42参照）、環境保全型ビジネスの推進（P43参照）等がこれに該当します。

一方、取扱商品及びサービスについては、当社の特徴であるLCAの手法（P42参照）を用いて環境影響評価を行い、関連法規及び利害関係者の関心等を配慮した上で著しい環境側面として特定しています。著しい環境側面に特定されたものは、規程、手順書として文書化し運用管理しています（P41参照）。

化学品取扱管理規程、バーゼル法対象商品取扱管理規程、中水設備管理手順書等がこれに該当します。

伊藤忠商事の事業活動と環境との関わり

伊藤忠商事は、グローバル企業として多種多様な商品を、地球規模で取り扱っていることから地球環境に負荷を与え得ることになります。このような負荷を認識し未然に防ぐとともに、環境保全に寄与するビジネスを推進することにより、持続可能な社会の維持に努めていきます。

事業領域ごとの主な環境影響

伊藤忠商事は、世界のさまざまな地域において、トレーディングや事業投資など幅広い事業を行っています。そのため、当社の活動は地球環境に対して大きな影響をもたらします。

トレーディングについては、LCA^{*}的手法による商品別環境リスク評価を、毎年定期的実施しています。それにより、各

カンパニーのそれぞれの事業活動が、環境に対してどのような影響を及ぼしているかを調査しています。

各カンパニーの主な事業活動が環境に与え得る環境影響（アイコン表示）の概括表は以下の通りです。

当社では、このように環境への影響を常に念頭に置いた上、事業活動を行い、また、環境負荷を低減するような新たなビジネスチャンスを開拓しています。

※ LCA(Life Cycle Assessment) : 1つの製品が製造、輸送、使用、廃棄あるいは再使用されるまでのライフサイクルの全段階において、環境への影響を評価する手法

事業領域と環境影響概括表



熱帯林の減少	大気汚染	水質汚染	地盤沈下	地下水汚染 and(or) 土壌汚染
動植物の危機	オゾン層の破壊	温暖化	海洋汚染	

この図は、各カンパニーが取り扱う商品についてLCA的手法を用いて特定した環境側面の一例をアイコンで表しています。大きなアイコンは、「環境に著しい影響を及ぼし得る側面」を示しており、規程、手順書にて管理しています。

環境影響評価とリスク管理

伊藤忠商事は、さまざまな製品・サービスの提供、開発及び事業投資活動を行っています。これらの活動が環境に大きな影響を及ぼし得ることから、商品及び投資・開発等に関わる環境影響評価を実施し、環境リスク管理に取り組んでいます。

取引商品と事業投資における環境影響評価

LCA的手法による商品の環境影響評価

伊藤忠商事が取り扱う商品の一つひとつについて、その生い立ちから使用後の廃棄に至るまでのライフサイクルにおいて、環境への負荷を概観・分析するために、当社では、前述のとおりLCA的手法を用いています。主要商品の原材料から廃棄に至るまでのフローを、原材料、製造等のステージに分けて、各ステージにおける環境側面を抽出し、その環境側面に該当する環境影響を特定します。環境影響を点数化し、ある点数以上の環境側面を「著しい環境側面」と決定し管理の対象とします。

LCA的手法による商品別リスク評価表

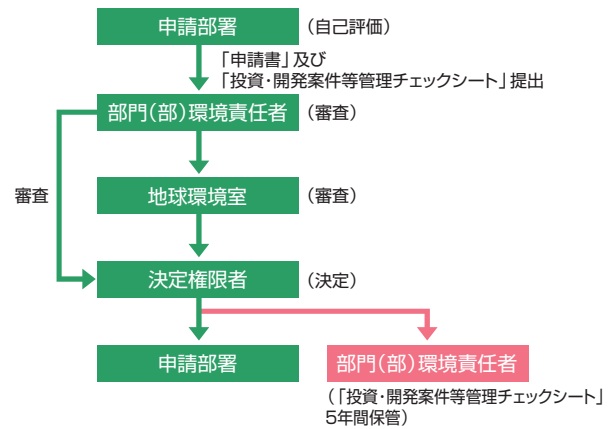
商品・業務フロー	調達	製造	使用	廃棄またはリサイクル	陸上・海上輸送	全ての工程に関する
伊藤忠の出資比率						
貨物に対する伊藤忠の所有権						
環境側面	重機の使用	ダンボールの使用				トラックの使用
環境影響						
アメニティの低下						
大気汚染	○					○
水質汚染						
地盤沈下						
地下水汚染 土壌汚染						
廃棄物処理場の減少						
熱帯雨林の減少、砂漠化						
地球の温暖化	○					○
オゾン層の破壊						
有害廃棄物の越境移動						
動植物の危機						
海洋汚染						
資源枯渇	○	○				○
管影区分						
管理可能	×	×				×
影響可能	×	○				○
利害関係者	×	×				○
環境リスク評価						
影響の発生の可能性		1				1
結果の重大性		3				7
総合点		3				37

新規投資案件の環境影響評価

新規投資案件の申請に当たり、申請部署は「投資・開発案件等管理チェックシート」に記入することによって、自ら環境へ与え得る影響をあらゆる角度（自然・社会環境、公害、法規制等）から評価します。その後必要に応じて、地球環境室と協議の上、外部専門機関による影響評価を依頼します。

下記のフローに従って、案件が審査、決定されます。

新規投資・開発案件の審査フロー



事業会社環境実態調査

伊藤忠商事のグループ会社は、さまざまな商品を取り扱っており、環境との関わりも多岐にわたります。

伊藤忠グループとしてのリスク管理の一環として、毎年グループ会社の環境実態調査を実施しています。2001年度から毎年約20社を選定し実施してきました。今後も、環境リスク未然防止及び環境保全の推進に努めるなど、重点的対応分野や業種を特定した上で、メリハリのあるグループマネジメントを、より一層推進していきます。

環境実態調査実施状況

カンパニー名	年度						カンパニー別合計
	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	
繊維	1	2	1	2	1	0	7
機械	3	3	3	2	2	2	15
宇宙・情報・マルチメディア	1	1	2	2	3	1	10
金属・エネルギー	3	2	2	3	2	1	13
生活資材・化学品	6	6	6	5	5	3	31
食料	6	4	5	5	2	3	25
金融・不動産・保険・物流	3	6	5	5	5	6	30
職能	0	1	0	0	0	0	1
年度別合計	23	25	24	24	20	16	132

環境保全型ビジネス

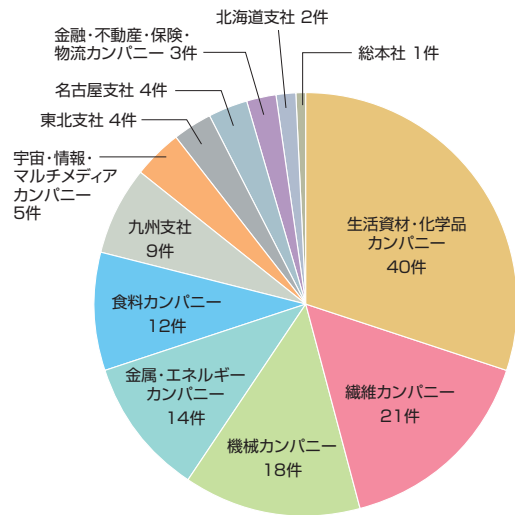
グローバルに事業活動を行う伊藤忠商事は、環境保全、環境負荷低減を目指し、さまざまな環境保全型ビジネスに積極的に取り組んでいます。

環境保全型ビジネス全体像

伊藤忠商事では、各カンパニー及び各支社が取り組んでいる環境保全型ビジネスをマトリックス化し、環境保全型ビジネスの全体像を把握しています。

地球温暖化防止、オゾン層の破壊防止といった環境保全に資する項目を、原料、製造プロセス、廃棄といった商品やサービスのライフサイクルをベースとしたビジネス領域に分けて、取り組み中の案件数を下記に記載しています。2006年度、環境保全型ビジネスはグループ全体で合計133件でしたが、再生可能エネルギー等の地球温暖化防止に関するビジネスや、リサイクルなどの廃棄物排出抑制に関するビジネスに最も多く取り組んでいます。

伊藤忠グループ環境保全型ビジネス（2006年度）



環境保全型ビジネスの全体像

ビジネス領域	アセスメント・コンサルテーション 環境計測・測定機器・システム	社会システム・インフラ整備	原料・素材転換 エネルギー転換 及びその装置	製造・加工 プロセス等の 改良・転換	環境適合商品	排出物の処理 及び処理装置	資源化 リサイクル 関連装置	計
地球温暖化防止	5	1	21	2	7			36件
オゾン層破壊防止			1		2			3件
大気汚染(酸性雨・悪臭含む)防止			2	2	2			6件
水質汚染防止			8	3	2	2		15件
地下水汚染防止								0件
廃棄物排出抑制		1	5		3	3	42	54件
土壌汚染防止			2	4		1		7件
砂漠化防止	2	7	2		1			12件
海洋汚染防止								0件
計	7	9	41	11	17	6	42	133件

2007年4月に地球環境室が実施した、環境保全型ビジネスの取り組み状況アンケート(2006年度実績調査)結果を本マトリックスに記載。各カンパニー及び各支社からの報告をベースとし、各カンパニーにはグループ会社分を含む。本マトリックスに該当しないものは、原則として記載しない。(野村総合研究所発行「環境主義経営と環境ビジネス」をもとに本マトリックスを作成。)

環境保全型ビジネス事例

地球温暖化防止——再生可能エネルギーの取り組み

地球温暖化防止という大きな命題に対して、伊藤忠商事が取り組んでいる主なものとして、風力発電、バイオマス発電及び地熱発電等の再生可能エネルギーを利用した発電事業等があります。

機械カンパニーでは、主にプラント・プロジェクト部門が再生可能エネルギー分野(廃棄物・バイオマス・地熱・風力発電分野等)への取り組みを推進しています(P20参照)。

特に、地熱発電分野では、1980年代より東南アジア地域にて、地熱発電所の納入・建設・事業参画等、積極的な取り組みを展開しています。これまでに、フィリピン・レイテ島49MW地熱発電所への設備の納入と事業参画をはじめ、同国での125MW地熱発電設備納入など、累計200MWを超える地熱発電設備の納入実績があります。なお、地熱発電技術にも応用されているバイナリー発電システム*については、すでにフィリピン・インドネシア・日本ほかにて採用されており、さらなる採用拡大に向け現在マーケティング中です。

*バイナリー発電システム:熱源となる流体(熱水、廃熱回収蒸気、燃焼ガス)の熱エネルギーを、沸点の低い作動媒体と熱交換し、発生する作業媒体の蒸気でタービンを回し発電するシステム。二つの流体を使うため、バイナリー発電と呼ばれる



九州電力株式会社 八丁原バイナリー発電設備(2,000kw)

新エネルギー開発

伊藤忠商事では、化石燃料に依存した現在の経済構造は、地球環境にとって危機的な状況であり、持続可能な社会を構築するためには、新エネルギー開発が急務であるとの認識

に立ち、バイオエタノール、DME等の開発・投資に注力しています。

当社のバイオ燃料事業への取り組みのひとつとして、ブラジルにおけるサトウキビを原料とした燃料用アルコール生産があります（P24参照）。バイオエタノールの世界最大供給国であるブラジルには、世界で最も広大な熱帯雨林であるアマゾン川流域があり、希少な動植物が多く生息しています。環境破壊に弱いパンタナル高地も存在しますが、これらの地域は、次世代への遺産としてブラジル政府主導で手厚く保護され、開発から守られています。当社では、これら熱帯雨林や高原湿地を傷付けないブラジル政府の政策を尊重し、降水量が少なく木のほとんど生えない荒地での新規サトウキビ畑の開拓を計画しています。2006年11月には、ブラジル東北部を管轄し灌漑事業を行っているサンフランシスコ川流域開発公社（CODEVASF公社）、並びに土壌改良・開発技術を保有する日伯農業開発（株）（CAMPO社）とブラジルでのバイオエタノール生産プロジェクトに関する基本合意書を締結しました。当社は地球環境に配慮し、非化石燃料として世界的に注目を浴びているバイオエタノールの生産事業を推進しています。



ブラジルにおけるバイオエタノール生産プロジェクトの基本合意書の調印式

リサイクル事業

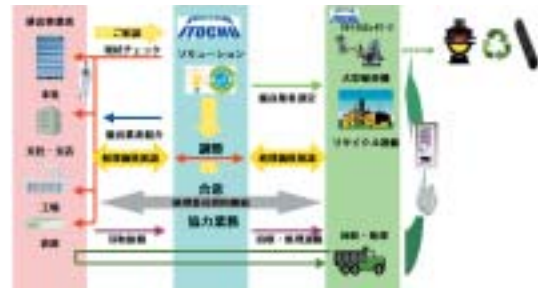
伊藤忠商事では、「循環型社会の形成に寄与する」との認識に立ち、鉄スクラップのリサイクルビジネスをはじめ、さまざまな取り組みをしています。

金属資源部では、「先進国型都市鉱山」ともいわれている金属リサイクルビジネスを推進しています（P23参照）。約50年間のリサイクルビジネスの歴史を通じ、全国各地の優良リサイクル会社約110社からなる「伊藤忠リサイクルネットワーク」を構築しています。「伊藤忠リサイクルネットワーク」のリサイクルインフラをベースに、使用済み自動販売機・看板・コンビニ什器・空容器等多様な形態のリサイクルビジネスを行っています。

また、GPSリサイクル追跡監視システムを用い、透明かつ安心していただけるリサイクルシステムも提供し、高い評価を得ています。

近年は（株）ファミリーマートと食品リサイクルシステムの共同開発等、金属以外のリサイクルにも積極的にチャレンジして

います。さらには、アジア圏内のリサイクル国際分業システム構築の足がかりとして、ブラウン管ガラスの国際間リサイクルを実現しています。



廃棄物管理支援サービス概念図

MOTTAINAIキャンペーンの取り組み

伊藤忠商事は、ノーベル平和賞を受賞したケニア人女性、ワンガリ・マータイさんが提唱するMOTTAINAIキャンペーンを2005年から推進しています。これは、Reduce（ゴミ削減）、Reuse（再利用）、Recycle（再資源化）という環境活動の3R+Respect（感謝、尊敬の念）を一言で言い表す言葉として「MOTTAINAI」を世界の共通語にしていこうという運動です。地球環境に負担をかけないライフスタイルを広め、循環型社会の構築と持続可能な社会の実現を目指し、人権や平和の尊重も視野に入れた世界的な活動として展開しています。

当社はこれまで、MOTTAINAIを世界初の循環社会型環境ブランドとして環境配慮を基準とした商品化などを行ってきました。2006年9月にはアルピニストの野口健さんらとともに、近年ゴミの不法投棄に悩まされる富士山麓の青木ヶ原樹海にて「企業対抗! MOTTAINAI富士山ゴミ拾い大会'06」を開催。参加企業数28社、127人が参加し、1.5tトラック1台分のゴミを拾い集めました。

また、2006年11月には、MOTTAINAI精神にのっとったライフスタイルを研究、発信していく研究所「MOTTAINAI Lab.」を設立。「MOTTAINAI Lab.」プロジェクト第1弾として、エキサイト（株）と共同でコラボレーションサイト「MOTTAINAI Lab. Blog」をオープンしました。2007年1月には、特定非営利活動法人シブヤ大学と提携し、「MOTTAINAI学科」を設立。広く一般市民に向けて、「スグ実践できるMOTTAINAI」をコンセプトに、体験型の授業やイベントを行い、渋谷からMOTTAINAI活動を発信しました。



「企業対抗! MOTTAINAI富士山ゴミ拾い大会'06」

**気候変動に関する研究の継続的支援と
産学連携によるビジネス化**

伊藤忠商事は、1991年4月に気候変動の研究を目的として設立された東京大学気候システム研究センターに対し、設立当初から地球温暖化に関わる基礎研究支援を続けています。その研究成果を年一回、同センターと共催の「伊藤忠シンポジウム」で対外的に発表していました。2006年度は、さらに広く公開することを目的に「一般公開講座」として、会場を従来の当社東京本社から東京大学安田講堂に移した上、開催し、また別途大阪でも開催(会場:当社大阪本社)しました。

一方、農業生産の変化や自然災害の増加等、気候変動が

産業に与える影響が極めて大きくなってきていることから、同センターと東京海上日動火災保険(株)、NTT環境エネルギー研究所及び当社による産学連携を2006年1月に立ち上げ研究を進めています。同センターの保有する幅広い科学的知見を生かし、産業界における温暖化の長期リスクを配慮した事業展開の推進支援を進めていきます。今後は産業界から多くのメンバーを募り、この産学連携をさらに強固なものにしたいと考えています。



東京大学安田講堂で行われた一般公開講座「変化する気候」

モリゾー・キッコロをシンボルに、環境ビジネス、環境教育の推進

愛・地球博での大活躍

2002年に「愛・地球博」のマスコットキャラクターとしてモリゾー・キッコロが発表されました。

モリゾー・キッコロの多くのアイテムが商品化されるとともに、アニメーション放映や絵本でも活躍し、2003年には絵本「もりのこえ」を皇太子様が愛子様にご覧いただき、読まれたことがニュースになり、話題となりました。その後、「愛・地球博」での活躍を終え、2006年、新たに環境キャラクターとして再登場となりました。



絵本「もりのこえ」

理念継承・発展に向けて

2007年4月より経済産業省所管の(財)地球産業文化研究所(GISPRI)が主体となり、「愛・地球博の理念継承・発展事業」を推進しています。伊藤忠商事は基本理念の継承・発展事業の考えを基に次の役割を担っています。

1 ライセンス事業

伊藤忠商事は、愛・地球博におけるマスターライセンスのノウハウ・実績を活かし、引き続きモリゾー・キッコロを環境キャラクター・シンボルとして環境配慮企業・環境配慮商品やサービスへの使用の承認業務を担当し、ライセンス事業を通じて、環境保全に資する活動をすすめています。

新たな取り組みとして、食料カンパニーが農業生産にお



農園イメージ

ける環境基準にのっとった新しい環境保全型農産物を開発し、販売していくことを計画していますが、これらの農産物にモリゾー・キッコロを使用し、日本全国から世界へと広げていくという計画が進んでいます。

2 環境教育事業

当社からGISPRIに支払われたライセンス使用料の一部を、基本理念の継承発展事業における環境教育に使うことが計画されています。2006年に制作し、NHKで放映された「モリゾー・キッコロ地球環境の旅」のDVDは、全国23,000校の小学校に対し、GISPRIより無償配布され、環境教育に利用されています。また、2007年4月からはNHK教育テレビでモリゾー・キッコロが出演する「森へいこうよ!」が放映されました。番組では、自然を通じて遊びの楽しさや自然の素晴らしさを伝えています。当社では、このような環境教育を通じて、環境優先の消費活動を啓発し、持続可能な社会づくりに貢献していきたいと考えます。また、環境教育が企業活動を変えるきっかけとなり、環境配慮商品・サービスの開発・技術革新がさらに進み、企業の環境問題への取り組みを加速させていきたいと考えています。



地球環境の旅



NHK教育番組「森へいこうよ!」



上智大学経済学部教授
上妻 義直 氏

CSR報告を評価するポイントには、CSRに関する取り組み自体の妥当性と報告書の開示面における品質と

いう二つの側面がありますが、そうした観点から本レポートを見ると、次の諸点が特筆できると思います。

まず、CSRに関する取り組みですが、トップコミットメントにCSRを重要な経営課題としてとらえようとする伊藤忠商事の強い姿勢が感じられます。このなかで、社長は「悪いことをするな、嘘をつくな」という素朴な言葉で「豊かさを担う責任」を果たすべき企業人の姿勢を戒めています。偽装事件等の倫理感の欠如した企業行動が毎日のように報道される昨今では、そのストレートな語り口にとっても信頼感を覚えます。

ステークホルダーダイアログに対して、やはり経営トップによる回答が掲載されている点も好印象でした。わが国のステークホルダーダイアログは、実施するだけで行動にフィードバックされないことが多いのですが、これに対するコメントは一種のコミットメントであると考えられ、結果のフィードバックを担保する上で重要な役割を担っています。

伊藤忠商事のCSRは、持続可能な社会の実現に向けて「本業」で貢献しようとするところに特徴が見られます。その方針に従って、CSRは経営計画に組み込まれ、カンパニーごとに実に詳細なアクションプランが策定されています。また、労使がともにCSR問題を考える場として「企業理念に関する協議会」が開催され、企業理念の組織浸透と具現化が模索されています。こうした明確な方針の存在、

トップの強い関与、組織全体での意識共有はいずれもCSR推進に不可欠な要素であり、CSRが重要な経営課題であるというトップの言明に説得力を与えています。

開示面では丁寧な報告書のつくり方が印象に残りました。近年、企業責任に関する報告書は環境報告書からCSR報告書へ急速にシフトしており、それに伴ってイメージ中心の報告書が主流化する傾向にありますが、そのために開示内容には情報の劣化が起きているのです。しかし、本レポートではCSR活動の全体像が詳細かつ系統的に述べられており、CSR報告書として品質の高い仕上がりになっていると言えます。

ところで、課題も指摘しておかなくてはなりません。最も重要な課題は取り組みの実効性だと思われます。CSRは組織的な取り組みですから、経営トップの強いリーダーシップによって全社的に行動が統制されなければ良い結果を期待できません。

しかし、伊藤忠商事の場合、取り組みの主体は事業活動と同様に各カンパニーにあり、全社横断的な取り組みを除けば、カンパニーの独立性が強いように見えます。各カンパニーのトップコミットメントで取り上げられている課題が、全社的なCSR方針の中でなぜ選択されたのかよく分からないのです。限られた経営資源のなかで広範なCSR課題に対処するためには、重要性の高い課題を抽出して優先的に取り組まなければならないのですが、各カンパニーのアクションプランにはそうした論理的プロセスの存在が感じられず、トップ方針との関連性が希薄に見えています。今後の取り組みで改善を期待したいと思います。

CSR Report 2007 編集タスクフォースメンバー

繊維カンパニー
機械カンパニー
宇宙・情報・マルチメディアカンパニー
金属・エネルギーカンパニー
生活資材・化学品カンパニー
食料カンパニー
金融・不動産・保険・物流カンパニー
業務部
事業部
広報部

小山 和彦
今西 洋晶
林 哲生
三橋 優憲
鈴木 通睦
高井 通彰
栗田 昭宏
齊藤 晃
藤山 二郎
山中 直樹

IR室
海外市場部
リスクマネジメント部
人事部
CSR・コンプライアンス統括部
"
"
"
"

保里 周良
鈴木 孝雄
上野 優
肥高 理絵
茂木 康次郎
太田 頼子
中村 政樹
桜本 朱美
中山 比呂子

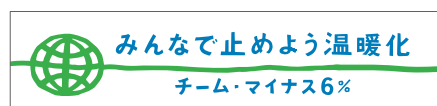


本レポートの表紙は、当社発祥のルーツである「麻布」をモチーフにしています。初代、伊藤忠兵衛が近江麻布の持ち下り商いを始めてから150年。伊藤忠商事は「商い」の原点を大切にしながら、新たな挑戦を続けていきます。

伊藤忠商事株式会社

CSR・コンプライアンス統括部
〒107-8077 東京都港区北青山2丁目5番1号
Tel:03-3497-4064 Fax:03-3497-7769
E-mail:csr@itochu.co.jp

<http://www.itochu.co.jp>



本文用紙にFSC認証紙を使用しています。